

2023 年度 事業計画書

(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)

社会福祉法人 光友会

— 基本理念 —

障害者には、同世代の健常市民と同様の「当たり前の生活を営む権利」、すなわちあらゆる面での「完全参加と平等」の権利がある。これを保障するためには、全ての面での条件整備が必要である。

— 3つの目標 —

- 1 福祉施設にありがちな「隔離と管理」から脱皮するため、職員、利用者、地域住民の意識改革に努めるとともに地域福祉の核機能を果たしてゆく。
- 2 障害者への差別と偏見を除去し、障害者の学習権・労働権・生活権を保障してゆく。
- 3 「平和は福祉の基盤」「福祉は平和のシンボル」であることを身近なところから裏付けし、これを支える福祉運動を推し進めてゆく。

— 5つの展開 —

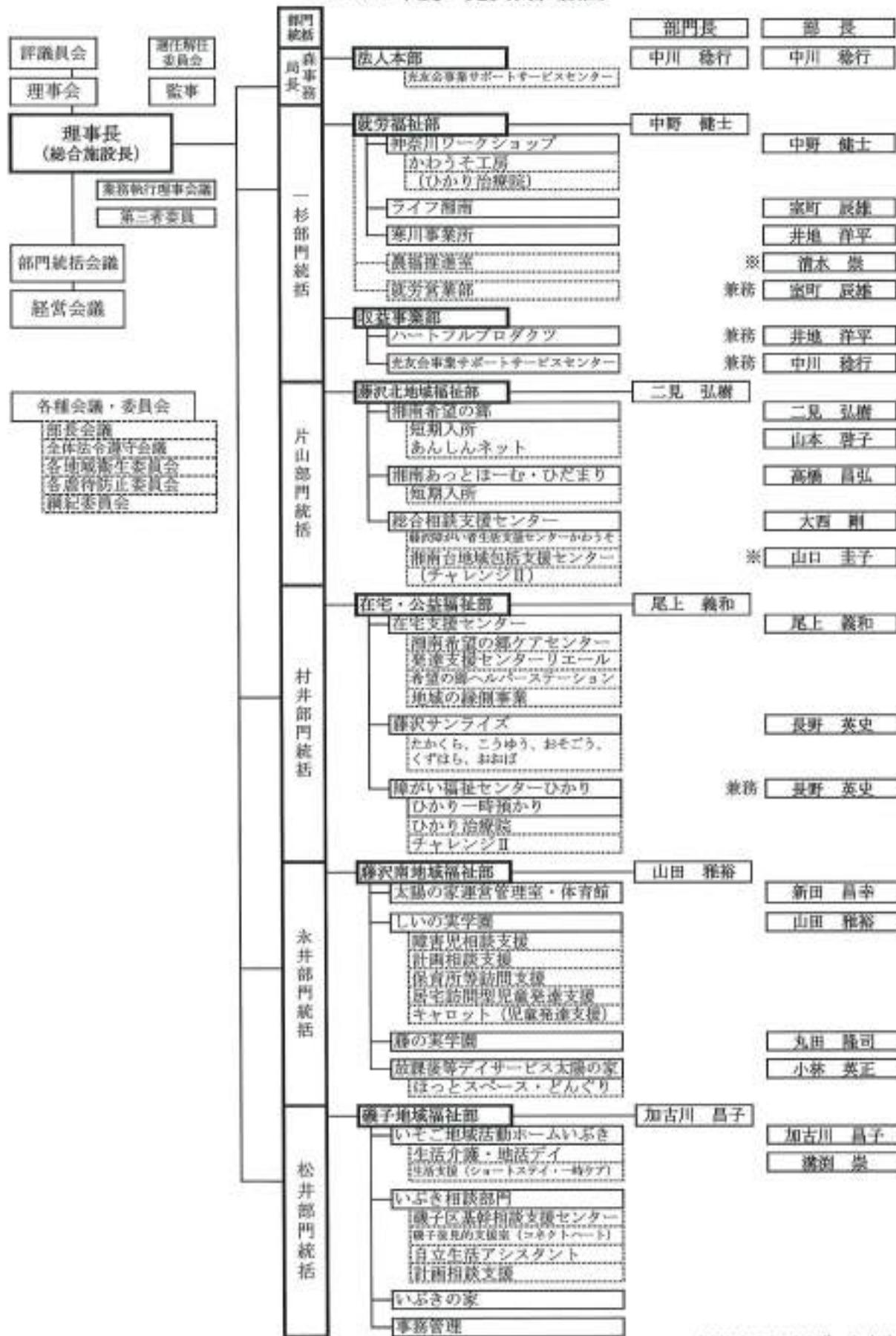
- 1 本部役員は安定した財政と柔軟な経営、適切なニーズに対応が出来るよう、積極的にその任務を果たす。
- 2 全職員はたゆまぬ研鑽とサービス技術・技能の向上に努め、各事業所内外の期待に応えるとともに、「地域貢献」「困りごとの解決」のために率先して取り組む。
- 3 各事業所利用者は障害に甘えることなく主体的な自主行動を展開し、また、地域在住障害者と共同して生活改善の運動を開花、充実させてゆく。
- 4 行政機関に働きかけ、公私の役割分担を明らかにしながら民間事業所の特色が發揮できるための法的援助体制を確立してゆく。
- 5 障害者差別解消法の施行を受け、一般就労の拡大、地域での「暮らし」の充実、ボランティア活動の土壤を育む。

施設名等	事業種別	定員	職員人数 (運営者・サービス管理で専任者を含む)			職員配置基準
			常勤職員	非常勤職員	常勤換算	
太陽の家しいの実学園	児童発達支援センター	60名	29	19	42.7	15.0
	障害児相談支援				2.7	
	計画相談事業					
	保育所等訪問支援				0.3	
	居宅訪問型児童発達支援				0.2	
太陽の家キャロット	児童発達支援	10名	0	0	0	3.0
太陽の家藤の実学園	生活介護	60名	25	8	29.2	20.0
放課後等デイサービス太陽の家	放課後等デイサービス					
	ほっとスペース(中高生)	10名	2	2	4.0	3.0
	どんぐり(小学生)	10名	4	0	4.0	3.0
いそご地域活動ホームいぶき	生活介護	40名	36	26	50.6	22.7
	地循ディ	10名				1.7
	ショートステイ・一時ケア					8.3
	計画相談					1.7
	自立生活アシスタント					2.0
	基幹相談支援センター					6.0
コネクトハート	横浜市後見的支援事業					4.0
いぶきの家	共同生活援助	5名				4.2

目次

1 光友会 2023年度 事業計画作成にあたり	1
2 事業計画	
I 法人本部方針	3
法人本部	4
II 就労福祉部方針	7
神奈川ワークショップ	8
ライフ湘南	11
寒川事業所	14
III 収益事業部方針	17
収益事業部	18
IV 藤沢北地域福祉部方針	20
湘南希望の郷	22
湘南あっとほーむ・ひだまり	25
総合相談支援センター	28
V 在宅・公益福祉部方針	32
在宅支援センター	33
藤沢サンライズ	37
障がい福祉センターひかり一時預かり	40
VI 藤沢市南地域福祉部方針	42
太陽の家運営管理室・体育館	43
太陽の家しいの実学園	45
太陽の家キャロット	49
太陽の家藤の実学園	50
放課後等デイサービス太陽の家	53
VII 磯子地域福祉部方針	55
磯子地域福祉部	56

2023年度 光友会組織図



※印はアドバイザーを表す

2023年度運営施設等一覧

※職員配置基準は、2022年度体制簿による

施設名等	事業名及び種別	定員	職員人数 (常勤・パートの実績を基準)			職員配置基準	
			常勤職員	非常勤職員	合計換算		
神奈川ワークショップ	就労移行支援	6名	10	15	19.8	7.1	
	就労継続支援A型	10名					
	就労継続支援B型	60名					
	藤沢市障がい者地域サポート事業	/					
ライフ湘南	就労移行支援	6名	11	11	18.1	7.4	
	就労継続支援B型	54名					
	藤沢市障がい者地域サポート事業	/					
寒川事業所	就労継続支援B型	20名	3	4	5.3	2.7	
湘南希望の郷	生活介護	60名	29	25	54.3	19.2	
	施設入所支援	56名					
	短期入所	4名					
	障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業	/					
湘南あっとほーむ・ひだまり	日中サービス支援型共同生活援助	19名	15	4	16.6	生活支援員 6.0 世話人 3.8	
	短期入所	1名					
総合相談支援センター	藤沢市委託相談	/	5	0	2	藤沢市委託相談率率 基準による	
	指定計画相談	/					
	チャレンジII	藤沢市委託相談			1.5	1.0	
	湘南台地域包括支援センター	介護予防支援					
	介護予防、ケアマネジメント	/	3	3	5.4	地域包括支援セン ターの基準による	
湘南台元気サロン		藤沢市介護予防事業					
在宅支援センター	湘南希望の郷ケアセンター	生活介護(通所)	20名	6	2	6.5	3.0
	猪達支援センターリエール	生活介護(通所)	20名	7	4	9.6	4.2
	希望の郷ヘルパーステーション	居宅介護	1	2	2.5	2.5	
		重度訪問介護					
		同行援護					
		移動支援(市町村事業)					
地域の緑樹かわうそ		/	/	/	/	/	
藤沢サンライズ	おぞごう	10名	4	世話人 (25)	2.9	2.4	
		たかくら			1.3	0.9	
		おねぼ			1.7	1.3	
		こうゆう			1.5	1.0	
		くずはら			1.7	1.3	
障がい福祉センターひかり	藤沢市障がい児童一時預かり事業	5名	2	1	2.4	/	

光友会 2023年度 事業計画作成にあたり

理事長 五十嵐 紀子

昨年度に引き続きコロナウイルス問題が解決しないまま、加えてロシアのウクライナ軍事侵攻が始まり、経済活動が混乱をきたした。諸物価の高騰を招き大変不安定な社会状況の中での活動を余儀なくされた一年を過ごし、2023年の事業計画を策定する時期を迎えた。

昨年の事業計画でも記述したが、当法人は設立当初から就労部門と地域（生活）福祉部門の二頭立てで事業展開を推進してきたところである。第一には、地域福祉部門で昨年度開設した「発達支援センターリエール」が20名の定員で出発したところ、一年を待たずに既に満員となり、第2号の施設を準備しなければならなくなっている。それに関連して、その方々の生活の場の確保・医療施設も必要となっており、それらを検討する年度となる。

第二には、就労の農福連携事業の一つ“ワイン作り”事業についてである。NPOのボランティアによる第1期ブドウの枝の剪定も終わり、第二圃場への苗植え（200本）も完了した。地域の方々、又、広範のボランティアの協力により、ワイン作りの計画が順調に進み、今年度は二年前試験的に植樹したブドウによる「試飲用のワイン」の委託醸造にチャレンジする年となる。

ワイン作りを手掛ける事により、様々な作業が創出され、利用者の工賃向上と地域移行への手がかりを模索して行きたい。

こうした事業を通して、地域おこしと地域の交流（風通しを良くする）を活性化し、明るく楽しい暮らしを構築出来る基盤づくりをしていきたいと考えている。

今後、国の社会福祉政策を見据えながら、着実に一步一步前進する そんな一年にしたいと思っている。

2023年度 法人本部方針

全国経営協アクションプラン2025に基づき、SDGsの繋がりを意識しながら、法人の経営理念、経営方針等との関係性を重ね合わせ、経営、地域社会、福祉人材の3つの基本姿勢を中心に業務を遂行する。

法人全体の調整機能を司る部門として、効率的円滑な組織運営を図るとともに、法人全体の各事業の計画的な進行管理を行う。そのため、収支状況等の経営上の課題やサービス提供等の事業運営上の課題について、迅速に判断できるよう必要な情報の提供や収集・分析を行う。

重点取り組み事項

- 理事会・評議員会・監事などの組織統治（ガバナンス）機能の適正な運営を図るとともに、法人の経営状況と財務状況を正確に把握することで透明性の高い財務管理を行う。また、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、規程に基づく責任体制、管理体制を構築することで、不祥事や虐待防止に努めることや社会福祉法人の運営に係わる制度改正等の動向に合わせた適切な法人諸規程の見直しを図り、法人経営のモラルを遵守する。
- 広報活動については、社会から信頼と協力を得るための活動として、さらに力を入れて取り組む。とりわけ法人と社会をつなぐ架け橋である既存媒体がより効果的に機能するように担当部門長との連携のもとで、ITを活用した法人のPR内容や配布先の見直しを含め全体的に質の向上を目指す。
- 福祉人材の育成については、キャリアパス制度の見直しと合わせて、人事考課制度の評価基準の見直しについて検討する。また、労働環境等の整備として、人材定着に向けた取組強化の一つとして新任職員に対するフォローアップの研修等を実施する。

2023年度 法人本部事業計画

1 主要業務

職員採用・人材育成、安全衛生、広報・涉外担当、部門統括会議事務局、会計（財務分析他、会計実務関係、補助金等申請・受領、寄附金収納事務、労務管理（給与、社会保険等）、理事会・評議員会等、神奈川県監査対応、通報相談窓口、庶務・福利厚生、各種会議事務局等

2 事業計画

(1) 経営に対する基本姿勢

- ①組織統治（ガバナンス）の強化のため、法人の執行機関や議決機関である理事会、評議員会のサポートを行うとともに、法人内の執行体制の強化を図る。
- ②健全で安定的な財務基盤の確立のため、SBMの協力のもと各拠点区分別財務分析シートを活用した財務分析を進めるとともに、職員のコスト意識を向上させる。
- ③コンプライアンス（法令等遵守）の徹底に取り組むため、社会福祉関係法令等の制定、改正などの動向に目を配り、法人規程類の見直しを適切に図るとともに、法人内において社会的ルールの遵守の重要性や普及・啓発に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①信頼と協力を得るための積極的なPRとして、ホームページを活用し公表が必要な情報について積極的に確実に行う。また、新しいコンテンツの導入など工夫しながら、利用者や家族、地域住民等に対し、法人の事業活動等の情報を発信するとともに頻度を向上させる。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①中長期的な人材戦略の構築として、新たなキャリアパスコース創設に向け引き続き課題整理及び対応策を検討する。
- ②人材の採用に向けた取組の強化として、ホームページを活用し、法人の魅力を伝えられるような職員採用の情報発信に努めるとともに、学校訪問や就職フェア等に積極的に参加する。
- ③人材の定着に向けた取組の強化として、採用1年目の職員に対しフォローアップ研修を行うことや、待遇改善手当をはじめとする諸手当の見直しを進める。
- ④人材の育成に向けた取組の強化として、職種毎に求められる能力及び評価基準の見直し作成を引き続き検討する。

3 法人行事日程

日程	法人行事等	備考
4月3日	辞令交付式	地域交流ホームかわうそ
5月	光友会事業推進協議会総会	地域交流ホームかわうそ
6月	太陽の家まつり	太陽の家
9月22日	希望寄席	湘南台文化センター
未定	ふくし村まつり	湘南ふくし村
10月	いぶきまつり	いそご地域活動ホームいぶき
未定	光友会文化祭	未定
1月5日	新春の集い	神奈川ワークショップ食堂
1月26日	チャリティコンサート	藤沢市民会館大ホール

4 法人研修等日程

日程	研修名	備考
4月3日	新任職員研修	新採用および常勤登用者等
4月	経営方針研修 (Web 開催)	課長以上
6～7月	階層別研修 (Web 開催)	1級～課長職
10月	新任職員フォローアップ研修	新採用職員
12月	法令遵守（ハラスメント）研修 権利擁護（虐待防止）研修	全職員
2月	イキイキチャレンジ活動発表大会	全職員

5 評議員会及び理事会日程

(評議員会)

開催	主な議案
6月	2022年度事業報告 2022年度計算書類及び財産目録（案）の承認
2024年3月	2023年度補正予算の承認 2024年度事業計画及び当初予算の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(理事会)

開催	主な議案
6月	2022年度事業報告 2022年度計算書類及び財産目録（案）の承認

12月	2023年度上半期事業及び収支状況の報告 2023年度補正予算の承認
2024年3月	2023年度補正予算の承認 2024年度事業計画及当初予算の承認
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

(評議員・理事・監事 2023年4月1日現在)

評議員：坂根隆志 竹村雅夫 大島正寿 木原純子 吉田淳基 倉持泰雄
 杉本和雅 長渕晃二 金子貞廣 小澤幸喜 二見隆江

理事：五十嵐紀子 落合文雄 國松誠 栗原ちゆき 片山睦彦 一杉好一
 永井洋一 松井正志 森直人

監事：高橋理一郎 宇久田進治

2023年度 就労福祉部方針

就労福祉部は障害をお持ちの方々に「働く場の提供」と「働き甲斐のある職場」、そこから得られる「工賃の向上」などにより、利用者へのサービスの充実を図る取り組みが求められています。そのために職員のスキル向上も含めた部内研修を実施していく。

2023年度につきましては、「3事業所の連携強化」及び「収益事業部との連携」による生産・販売及び「農福による地域との連携」を更に深めていきたいと考えている。生産・販売活動が「ウイズ・コロナ時代」へ迅速に対応できるように3事業所連携を図りながら進めていく。

事業所別の重点取り組み事項

- ① 就労福祉部内に農福連携事業をさらに推進するために「農福推進室」を設置し、地域との関係性（懇談会の設置など）を高める取り組みを強化していく。それに伴い、ワイン用ブドウの育成作業はもとより、農福連携から派生する新規事業の企画・立案・具体化に向けて取り組んでいく。
- ② 神奈川ワークショップにつきましては、2つの分場（かわうそ工房、ひかり治療院）を含めて多くの利用者（3障害）の方々にご利用をいただいている。作業種についても、印刷、点字印刷、軽作業、農園作業（野菜・米及びワイン用葡萄）、製パン・製菓、鍼灸マッサージなどその職種については多岐にわたる。各種の障害を持たれた方々の受け入れが可能な「基幹事業所」として、今後も継続できる体制を構築していく。具体的には、かわうそ農園の活用について収益事業部との連携による「ブドウの育成からワインづくり」について今年度、試験的に一部の葡萄を収穫し、ワインの委託醸造に取り組んでいく。
- ③ ライフ湘南につきましては、製造部門（製パン、豆腐、製麺、軽作業）とレストラン事業及び清掃事業を持ち、幅広く地域の方々との交流を含めた事業展開をしてきた。今後は、より「地域との交流」も含めた事業展開に取り組むと共に、収益事業部との連携による賃貸借した畑でのワイン用ブドウの育成（200株）に取り組んでいく。
- ④ 寒川事業所につきましては、事業所スペースが弱点であることから、その弱点からの逆転の発想により、農福連携を積極的に進めながら「施設外就労」での「労働の場の確保」と、「工賃向上」を目指していく。懸案であった事業所収益も2022年度には、ほぼ收支トントンまで来た。2023年度は確実に「收支がプラス」になるように運営について工夫をしていく。就労福祉部各事業所は、収益事業部（ハートフルプロダクツ）と地域社会（ステークホルダー）との結びつきを密にし、互恵関係ができるように取り組んでいく。そうした取り組みから、私たちが行う農業事業へのボランティア活動の活性化を図っていく。

2023年度 神奈川ワークショップ事業計画

1 年度方針

基本理念を念頭に置き、就労福祉部の基礎事業所として、事業所本体、従たる事業所（2事業所）が地域の福祉的な拠点を意識して運営し、地域行事への積極的な参加、養護学校在校生、在宅障害者への体験実習、各種見学等の受け入れを積極的に行っていく。利用者支援においても、個々のニーズに合わせメリハリのある支援を行う。

また、中期経営計画2025に基づき、収益事業部・地域社会との連携を図るとともに、「ノウフク連携」によるブドウ「メイヴ」の育成を継続的に行う。こうした取り組みの積み重ねにより、利用者サービス（工賃向上等）の充実を図り稻作（晴海）も継続的に行っていくとともに、1～4名の一般就労者輩出を目指していく。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援A型事業
- (3) 就労継続支援B型事業（従たる事業所：かわうそ工房・ひかり治療院を含む）
- (4) 通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①利用者へのサービス提供については、ご本人の自己選択・決定を尊重し、状況に合わせた支援を行い、一般就労に必要な知識、社会性が身に付けられるプログラムの実施を定期的に行っていく。
- ②実習先の企業を開拓していく。
- ③虐待防止委員会の月1回の実施。職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施する。そのような取り組みから、職員自身が支援の場で言動・行動が適正であるか意識できるように努めると共に権利侵害の無い支援体制を構築していく。
年1回以上外部委員を招き虐待防止委員会を実施していく。
- ④利用者の意思を尊重するため、引き続き「提案箱」、「利用者アンケート」の2つの支援ツールを活用し、利用者満足度の高い施設運営に努める。
- ⑤年2回の防災訓練の実施。防災備蓄品、器具の定期的な点検を行う。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①利用・体験実習や一般見学者等も含め、各種の実習・見学等の受け入れを積極的に行うと共に、地域でのお祭りやイベントに参加・販売活動を継続的に行っていく。

- ②「かわうそ農園」を維持管理し、収穫体験等の受け入れを継続して行っていく。
- ③法人ホームページなどの媒体を通じて、事業所の取り組みを月1件以上に発信する。
- ④地域の農業放棄地を借り上げ「ブドウ」及び、「稻作」などの圃場を確保するとともに、地域の農家との連携を深め、法人への理解を高める。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①法人の事業経営指針(基本理念等)及び中期経営計画2025に基づき2023年度の計画内容について事業所内研修(部門統括による課長職研修など)を通じて理解の浸透を促し、目的意識の共有と事業運営の円滑化を図る。
- ②職員としての支援に対する自覚を持ち、対人援助技術、知識の向上を目指す。そのためにOJTはもとより、OFF-JTへの積極的参加を図り、日常業務内では習得しえない専門的知識やスキルの向上に取り組む援助が必要な利用者に対応できる職員の育成を目指す。
- ③SDS(自発的学習)の推進も進め、職員への情報提供等も行い資格取得を促す。
- ④ヒヤリハットの取り組みで、「リスクの無い、安全で利用しやすい就労場所」の提供を目指す。(職員一人2件以上/月)
- ⑤職員一人ひとりが業務上におけるコンプライアンス(法令等遵守)への認識を高め、職場内のルールやモラル、規律の遵守を徹底していく。
- ⑥感染症予防に万全を期して取組んでいく。
- ⑦新たな市場の開拓をし、コスト意識を高め管理運営にあたる。

※生産活動目標(千円単位)

点字	20,000	オフセット印刷	55,200	製パン	7,300
簡易作業(軽)	3,200	農作業(軽)	500	テーププリント	5,000
かわうそ工房	6,300	ひかり治療院	2,500	その他	0
合計					100,000

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援A型	就労継続支援B型
利用定員	6名	10名	60名
稼働目標率(%)	100%	100%	100%
稼働延日数	249日	249日	249日
職員配置人数	常勤10名(管理者・サビ含む) 非常勤15名		
常勤換算数	19.8人/日		

5 年間予定（法人全体研修・法人行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	統括による課長職研修①	
5月		家族懇談会 (コロナ状況により個別にて実施予定)
6月	関東社会就労センター協議会研究大会 就労支援ステップアップ研修 新任職員研修 サービス管理責任者実践講習 統括による課長職研修②	避難訓練
7月	全国社会就労センター総合研究大会	
8月	統括による課長職研修③	サマーフェスティバル
9月		障害者合同就職面接会
10月	統括による課長職研修④	共同募金
11月	苦情解決研修	
12月	日盲社協点字出版部会職員研修 統括による課長職研修⑤	忘年会
1月		
2月	全国社会就労センター長研修 統括による課長職研修⑥	
3月		避難訓練

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

行 事 等	開 催 日	備 考
就労福祉部合同運営会議	毎月 1回	総合施設長・部門統括・部長・課長 ・課長補佐
就労福祉部部長会議	毎月 1回	部門統括・部長
職員会議・喫食会議	毎月 1回	常勤・非常勤職員
個別支援計画会議 モニタリング会議	毎月 1回	常勤・非常勤職員
虐待防止委員会	毎月 1回	常勤・非常勤職員
施設内研修	年 2回	常勤・非常勤職員

2023年度 ライフ湘南事業計画

1 年度方針

中期経営計画2025の計画に沿って、法人の基本理念を念頭に置き、改善活動による利用者サービスの充実を図る。また、地域社会との連携により、福祉施設に対して、より深い理解が得られる地域社会づくりを目指す。一方、工賃向上に向けては新規事業の導入を検討していく。その一つとして、収益事業部との連携による「ワイン用ブドウの育成」などを通じた作業種の開発も進めトータルでの利用者サービスの向上を図っていく。

2 実施事業

- (1) 就労移行支援事業
- (2) 就労継続支援B型事業
- (3) 就労等基盤整備推進事業・通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①職員においては、毎朝礼時、光友会基本理念の唱和を行い、法人理念の浸透をより深めていく。
- ②虐待防止委員会の月1回の実施。職員を対象に「職員セルフチェック」を年2回実施する。そのような取り組みから、職員自身が支援の場で言動・行動が適正であるか意識出来る様に努めると共に権利侵害の無い支援体制を構築していく。
- ③利用者支援においてはチームアプローチを主眼とし、異業種（地域に存在する事業者・自治体等）との協同、他機関（福祉・就労支援機関・医療等）との連携を強化する。
- ④利用者の自主性・積極性を伸ばしていくことで、個別の達成感を意識した作業提供を行う。また、利用者の意見も含めた「新たな商品開発や作業受注」などを進める。

（各部門：1種類以上目標）

- ⑤就労支援事業所として、就労移行支援事業・就労継続支援B型事業から1～4名以上一般企業等への就職者を目標とする。さらに「就労支援プログラム」を基に就労準備性を高めるプログラムを提供し、合同面接会（WEB含）への同行等により具体的な求職活動を支援していく。
- ⑥「就労等基盤整備推進事業・通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）」を活用し、就労後の定着支援及びライフ湘南に興味のある方への体験通所を実施する。
- ⑦各種イベント（バザー等を含む）に利用者家族やボランティアの参加を促し、作業・支援の見学機会を積極的に作り、多面的な利用者支援を目指す。
- ⑧利用者自治会と連携し、季節に合わせた行事や余暇支援等を行うことによる生活面の充実を図る。（年間6回）また、家族会との連携を密に図り、利用者サービスの向上

と取り組みへの理解を深める。

⑥収益事業部との連携からブドウ圃場管理作業等による「工賃向上」も目指していく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①地域での拡販を進めるため、(慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスや地域企業及び労組など)新商品の開発に対する情報収集を行いながら、工賃向上に反映される取り組みを図っていく。一方、農福連携では収益事業部と協力しながら、地域での積極的な対応を行なうことにより、利用者工賃の向上を目指す。(顧客ニーズとのマッチング)
- ②「ポイ捨て無くし隊」等の地域行事に参加し、各種イベントを通じて事業所の認知度を高めるとともに、生産物の拡販につなげていく。
- ③地域福祉の困りごと等、各関係機関と連携し、地域のアンテナ機能を高め、各部門の特徴を活かし、地域住人の生活ニーズに対応した活動を展開していく。
- ④法人ホームページを活用し、活動内容を発信(年間12回以上)していく。また、会議室・食堂をより気軽に利用できるように地域のサークル等へ貸出情報を発信していく。
- ⑤連携法人・民間事業者とのコラボによるスーパーマーケット等、既存商品および新規商品提供の為の営業活動を積極的に行う。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①ヒヤリハット強化週間を毎月定め、全職員2件/月以上提出することを目標とし、気づきの感性を高め、「安心・安全で快適な施設づくり」を進め、より良いサービス提供を目指す。
- ②人材確保(新卒)に向け各種大学、専門学校との連携を行い、積極的に実習を受け入れ、採用活動につなげていく。
- ③全職員(非常勤含む)年1回以上の面接及び年2回の職員アンケート(働き方)を実施し、誰もが働きやすい環境を作るなど職員のモチベーション向上を図ることにより、人材定着を目指す。
- ④コミュニケーションや障害に対する知識を高めるため、事業所独自の研修を1回/年以上実施する。
- ⑤常勤職員は1回/年、外部研修を受講し、その内容を事業所にフィードバックする。
- ⑥事業所内で3S(整理・整頓・清掃)活動を行い、衛生管理・在庫管理の徹底を図る。
- ⑦今年度についても、部門統括による課長職研修を実施(1回/2か月)していく。そのことにより、法人職員として知っておくべきルールやスキルを身につけ利用者サービスの向上に結び付ける。

*生産活動目標(千円単位)

軽作業	3,090	清掃	9,400	豆腐	3,240
喫茶	15,600	製パン	5,700	製麺	4,470
合計					41,500

4 数値目標

	就労移行支援事業	就労継続支援 B型
利用定員	6名	54名
稼働目標(%)	100%	100%
稼働延日数	251日	251日
職員配置人數(予算人員)	常勤11名(管理者・サビ管含む)	非常勤11名
常勤換算数	18.1名	

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

	研修等	行事等
4月	統括による課長職研修①	お花見
5月		家族懇談会①、開放デー
6月	統括による課長職研修②	避難訓練
7月	ライフ湘南職員研修①	七夕
8月	統括による課長職研修③	暑気払い
9月		障害者合同面接会
10月	統括による課長職研修④	赤い羽根共同募金
11月		利用者旅行、家族懇談会②
12月	統括による課長職研修⑤	忘年会
1月	ライフ湘南職員研修②	避難訓練
2月	統括による課長職研修⑥	節分、障害者合同面接会
3月		ひな祭り

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
就労部長会議	毎月2回	部門統括、部門長、部長
就労福祉部合同運営会議	毎月1回	総合施設長、部門統括、部長、課長、課長補佐
職員会議・喫食会議	毎月1回	常勤職員
虐待防止委員会	毎月1回	虐待防止委員
個別支援計画モニタリング会議	毎月1回	常勤職員
支援会議	時	

2023年度 寒川事業所事業計画

1 年度方針

中期経営計画2025における経営方針寒川事業所の収益構造の改善による「完全独り立ち」の実現を果たしていく。月次の損益分岐点として日々の利用人数目標17名以上、就労生産収入目標(食堂・お弁当屋)1,300千円以上を確実に獲得できるよう、利用者確保・サービスの充足を更に追求していく。特に施設外就労については農園作業・地域スーパー作業を柱としながら、そこから関連する新たな生産サービスを積極的に取り入れ、更なる工賃向上(目標30,000円/月)に繋げるとともに、一般就労者輩出目標1~4名を目指していく。

また、寒川町の障害福祉事業所の中心的存在、障害サービスの窓口となれるよう、自立支援協議会への参加を通じ、町役場・相談事業所・医療機関・当事者家族等、地域に根差した交流を更に深めていく。

2 実施事業

(1) 就労継続支援B型事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①多様な利用者ニーズに応えていくとともに、作業スペースの確保と安定した就労支援サービス(食堂接客・調理補助・簡易作業・施設外就労等)を提供する。サービスの選択肢の拡充から更なる利用者の増員を図り、日々の利用人数目標を17名(平均利用率85%)以上とし、経営方針「完全独り立ち」の実現を果たしていく。
- ②作業環境の狭さ「弱点」を逆転の発想にて「強み」に転換し、地域農園・地域スーパーと更に連携を深めていく。継続的な「労働の場」として定着させるとともに施設外就労の更なる充足に努める(新規開拓1件目標)。
- ③一般就労を希望する利用者については、施設外就労や各種就職面接会・就労セミナーにも参加し就労準備性を高め自立へのステップとする。成果として1~4名の就職者輩出を目指す。
- ④虐待防止委員会を設置し利用者の意思表示・決定へのプロセスに積極的な関わりを持ち、権利侵害のない本人主体の支援を遂行する。(虐待防止委員会・各種虐待防止職員チェックリスト実施・提案箱の投函確認)
- ⑤暑気払い・忘年会・日帰り食事会等、各種イベントの再開を目指し更なるサービスの充実化を図っていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①寒川町自立支援協議会に参画、地域の福祉情勢・福祉ニーズを把握し寒川町事業所連絡会にて情報を共有、協議する場へ参画していく。また、寒川町相談基幹センター、隣接する相談事業所、町役場とは緊密な関係を築き、より一層地域に根差した活動を推進していく。
- ②寒川町商工会・寒川町北口新仲通り商店会の販売促進企画に積極的に参加するとともに、商店会イベントの企画運営にも携わり地域商店会の活性化に寄与していく。
- ③地域イベントの参加にあたっては、衛生面・安全面の確保を行ったうえで参加していく。特に町主催の企画や地域スーパーマーケットのイベントについては積極的に参加し、関係性を深めていく。また、イベントの自主開催も視野に入れ、地域の活性化・サービスの向上につなげていく。活動状況については、ホームページの有効活用・地域情報誌「タウンニュース」にPRするなど、更なる地域認知度向上を図っていく。
- ④ブドウ(品種:メイプ)の育成へ収益事業部と連携・参画し、地域へのPR、生産サービスの向上にも繋げていく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①就労支援に携わる福祉職員として、生産現場に起こりうる不適切支援解消のため、サービス管理責任者専門コース別研修(就労分野)等、必要に応じた研修に参加、職場内研修(OJT)につなげ、専門性に長けた実行力のある人材育成を推進していく。また、法令遵守の徹底として、制度・監査項目の理解浸透を深め、事業運営に対しての意識向上を図っていく。
- ②「意思決定支援」「合理的配慮」を踏まえた専門的見地から適切なサービス・支援につなげ、苦情・虐待件数ゼロを目指す。また、ヒヤリハットレポートを毎月6件以上(職員1人1件)の報告を目指し、収集された情報を分析、発生の背景・要因を明らかにする。再発防止・改善策に繋げ、年間事故報告ゼロを目指す。
- ③生産活動(食堂メニュー・弁当献立)については、顧客のニーズ・季節感・原価率を考慮したメニュー、献立の開発を常に自己研鑽しながら進めていく。また、受注については損益分岐点を把握し「生産」と「支援」両輪のバランスを考慮した判断ができる、就労支援に特化した福祉人材の育成に努めていく。

4 数値目標

就労継続支援B型	
利用定員	20名(平均利用者数17名/日)
稼働目標(%)	100%(MIN目標平均利用率85%)
稼働延日数	251日
職員配置人数(予算人員)	管理者1名(サービス管理者兼務) 常勤職員2人 非常勤職員4人
常勤換算数	5.3人/日

就労支援事業収入目標 ※生産活動目標（千円単位）

寒川まち食堂	5,500	まちのお弁当屋さん	10,100	合計	15,600
--------	-------	-----------	--------	----	--------

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月	統括による課長職研修①	健康診断（利用者）
5月		家族懇談会、避難訓練
6月	食品衛生講習会 統括による課長職研修②	
7月		暑気払い
8月	統括による課長職研修③	
9月		避難訓練 障害者合同就職面接会（藤沢）
10月	サービス管理責任者専門分野研修 統括による課長職研修④	寒川ふれあい福祉フェスティバル 健康診断（職員）
11月		施設旅行 寒川町産業まつり
12月	虐待防止権利擁護研修 対人援助研修（1回目） 統括による課長職研修⑤	忘年会
1月		
2月	対人援助研修（2回目） 統括による課長職研修⑥	藤沢市事業所説明会 茅ヶ崎・寒川事業所説明会 上こはま障害者合同就職面接会
3月		避難訓練 寒川町自主製品販売会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
就労福祉部部長会議	毎月第2火曜	部門統括・部門長・部長
就労福祉部合同運営会議	毎月第4火曜	総合施設長・部門統括・部門長・部長・課長
職員会議・喫食会議	毎月第4水曜	常勤職員・非常勤職員
虐待防止委員会	毎月第4水曜	虐待防止委員
支援会議・モニタリング会議	毎月第4水曜	常勤職員

2023年度 収益事業部方針

収益事業部は、中期経営計画2025の第2年度となる2023年度は収益事業として「ハートフルプロダクト」による収益性をベースにした事業展開を企画し、実現に向けた取り組みを実施していく。

その一つとして、22年度実施した就労福祉部との連携による「ワイン用ブドウ育成」を一步進めて、2年目の葡萄を一部利用して「ワイン造り」を委託醸造として実績づくりに向けた具体的な取り組みを行っていく。

もう一方の柱である「光友会サービスサポートセンター（KSS）」については非常勤職員から、65歳を超えるKSS職員への契約に代わる職員も増加する傾向にある。高齢者の活用による各事業所内の人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていく。

【23年度の重点施策】

- ①ワイン用葡萄（メイプ）の育成に伴う支援事業者（ボランティア等）との連携強化
- ②就労福祉部3事業所間の連携強化による農業事業の推進（ノウフク連携）
- ③地元・郷郷、打戻地域の「耕作放棄地」の活用推進（地域社会との共生）
- ④職員配置は当面、就労福祉部との兼務による運営（経費抑制）
- ⑤農業ボランティアの確保のための検討及び具体化
- ⑥既存施設（寒川まち食堂及びライフ湘南レストラン）の活用検討

【具体的な取り組み方針】

1. 就労福祉部との連携（新規営業活動収入見込む）

- ①地域の農業放棄地をワイン用ブドウの圃場として活用
 - ・賃貸借地での葡萄の育成の拡大（ライフ湘南担当圃場）
- ②市場開拓と営業収入の獲得について
 - ・就労福祉部の生産品について、営業範囲を拡大することにより収益性を向上させ、工賃向上につなげる
 - ・営業時間の2部制導入（KSS人材活用）による寒川事業所およびライフ湘南レストランの効率的運用による事業収入向上への取り組み検討

2. 独自事業への取り組み検討

- ①ブドウ圃場における下草狩り作業の計画的受注
 - ・ライフ湘南清掃事業による圃場管理作業の継続（㈱ショーナンとの連携）
- ②沖縄黒糖活用新商品化と販売
 - ・黒糖活用商品の拡販に向けた販売網の整理（他法人・団体との連携）
- ③視覚障害利用者の作業種拡充
 - ・新規作業種の開発（ブドウ剪定枝によるクリスマスリースづくり等）

2023年度 収益事業部事業計画

1 年度方針

収益事業部は、中期計画2025の初年度となる21年度を契機として運営方針を大幅に見直し、収益事業として「ハートフルプロダクツ」による収益性をベースにした事業展開を企画し、実現に向け準備を進めている。

その第一弾として、23年度は就労福祉部との連携により、引き続き「ブドウ育成」及び「ワイン造り」に向けて具体的な取り組みを行うとともに、営業活動による地域での市場調査等を踏まえて今後の収益事業を構築していく。

「光友会事業サポートサービスセンター(KSS)」については、65歳以上の高齢者の人材活用により各事業所内の作業種による人手不足解消を踏まえた人材配置を進めていく。

2 実施事業

(1) ハートフルプロダクツ

- ・「ワイン用ブドウ育成」及び「ワイン造り」の挑戦（試験醸造）
- ・法人所有空きスペースの有効活用（アパート及び貸し室）
- ・独自事業

就労生産事業の市場開拓・営業範囲拡充拡大

新規商品開発、販売促進「寒川まち食堂」及び「茶房留」営業体制2部制の検討
(昼・夕)

(2) 光友会事業サポートサービスセンター(KSS)

- ・高齢者(65歳以上)の人材活用と人材確保

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①ブドウ育成における生産過程を就労支援の「支援プログラム」(剪定枝によるツリーアイ等)に位置付け、サービスの拡充と利用者工賃の増につなげていく。
- ②ブドウ畠における下草刈り作業の計画的受注を㈱ショーナン連携のもと行う。(ライフ湘南清掃事業の活用)
- ③地域のニーズに合った市場を開拓、就労支援サービスと連携し販売網を拡充拡大していくとともに販売を通じ売り上げたリベートを収益とする。販路拡大からの就労生産事業の增收・利用者の工賃向上につなげていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①地域の農業放棄地の確保に向けた調査及び契約を地域団体と連携し、新規事業(ブランド農園化)として推進していく。(地域社会との共生)
- ②他法人・他団体と連携し沖縄黒糖活用新商品化と販売を進めるとともに、地域ニーズに合った市場を開拓、新商品開発・販路拡充・拡大に向け市場調査・営業活動を行っていく。
- ③季刊誌「ノウフク通信」を年4回以上発行し、地域とのコミュニケーション醸成に活用していく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①障害・高齢者と共に「安心」「働きがい」「成長」のある働く仕組みや風土を高めていく。利益を追求し自律的な経営により、その収益を社会福祉事業に充てていくことができるよう事業を開拓していく。(寒川まち食堂・茶房留 営業拡大 KSS人材活用)
- ②企画力やマネジメント力の向上など従事者の専門性を高めるための企画会議・営業促進会議を進め、人材基盤の強化を図る。また、就労福祉部運営会議にも参加し、情報を共有していく。

4 数値目標

	パートナープラットフォーム(アトリ)	パートナープラットフォーム(独自事業)	KSS
年間売上目標(単位千円)	24年度販売予定	600,000円	人件費相当
職員配置人数(予算員)	0人(就労福祉部との兼務4名)		
常勤換算数	1.5人		

5 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
企画会議	月1回	毎月第2火曜日
就労福祉部運営会議	月1回	毎月第4火曜日
営業促進会議	月1回	随時
ノウフク・プロジェクト	月1回	随時

2023年度 藤沢北地域福祉部方針

藤沢北地域福祉部は、障害者支援施設「湘南希望の郷（施設入所支援・生活介護・短期入所）」、グループホーム「湘南あっとほーむ・ひだまり（日中サービス支援型）」という居住支援を行う部門である。

当部では、人権意識の更なる向上を念頭におき、事業所毎に虐待防止委員会や身体拘束適正化のための委員会を定期的に開催し、職員に対して研修や権利擁護の取組みを通して、職員の支援力の向上に繋げる。また入居されている皆様の想いに寄り添い、自己選択・自己決定を行っていくための意思決定支援について一層力を注いでいく。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけについては、5月に「5類」へ移行する事となるが、施設として暫く継続した感染対策を行う。また、入居者とそのご家族、職員を含めた全ての方々が健康で安全・安心な生活を過ごしながら、皆様が明るく充実した生活を営むことの出来る体制を整え、以下の重点取組みを進めて行く。

また、今年度から法人の組織変更により、総合相談支援センター（地域包括支援センター、障害者相談支援事業）の運営を合わせて実施する。互いの連携により、地域生活支援拠点の機能拡充を更に進めていく。

事業所別の重点取り組み事項

○湘南希望の郷

湘南希望の郷では、継続して新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、施設に係る全ての方が健康で安心・安全な生活ができる活動内容や支援方法等を創出する。また、信頼される事業所としてその活動内容や近況をホームページ等で発信する。通年目標としてリスクマネジメント、人権意識の向上、職員の育成を掲げていく。

○湘南あっとほーむ・ひだまり

入居者それが地域住民との交流の下で自立した生活を営むことが出来るホームという考え方を基本とし、地域生活支援に主眼をおいた運営を継続する。「信頼とコミュニケーション」をテーマに職員がワンチームで創意工夫した取組みを構築していく。地域自治会への継続参画や地域生活支援の向上に努める。通年目標として人権意識の向上、職員の育成を掲げていく。

○総合相談センター

委託相談事業として、「湘南台地域包括支援センター」「北部障がい者地域相談支援センター（かわうそ）」「藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジII」の運営、指定事業として計画相談支援等を2023年度も継続していく。一方で藤沢市における地域共生社会の実現を念頭に置いた取組みを積極的に進め、個の支援から地域連携まで幅広い活動を行う。特に藤沢北部地域の身近な相談事業所となるよう、2022年度にス

タートした御所見地区や遠藤地区における障害・高齢等、各専門分野の垣根を超えた勉強会の企画を継続していく。

体制面では、事業継続に必要な人材の確保と育成、業務の効率化を目的とした見直し等を適宜検討していく。

2023年度 湘南希望の郷事業計画

1 年度方針

湘南希望の郷は継続して新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、施設に係る全ての方が健康で安心・安全に生活できることを第一に運営を行っていく。そうした中においても、引き続き利用者自治会、家族会としっかりと協議を重ねながら入所施設としてのウイズコロナのあり方について検討、実施し利用者のQOL向上につなげていく。

昨年度中心的に取り組んだ入所の促進については「入居調整委員会」が機能し満床を達成できたこと、空床が発生しても迅速に入所につなげることが出来たことから、活動を継続し、利用率95%以上を目指とする。

また、新型コロナウイルス対応が続き、思うような職員の育成が行えなかつたことからOJTを基本としながら、課題である中堅職員の育成を推進し、組織力強化を図る。

2 実施事業

- (1)生活介護事業
- (2)施設入所支援事業
- (3)短期入所事業
- (4)障害福祉サービス等地域拠点事業所配置事業（湘南東部あんしんネット）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①入所施設としてのウイズコロナのあり方について感染状況、社会情勢を注視しながら利用者自治会、家族会と協議を重ねていく。（通年）
- ②感染防止対策と快適な施設生活を実現する衛生環境づくりに取り組む
- ③法人の職員倫理綱領を毎週1回朝礼時に読み上げ、人権を尊重した基本姿勢を保持する。
- ④BCP（事業継続計画）について年1回以上運営会議にて確認及び協議し、必要に応じて更新する。
- ⑤KYT研修を3ヶ月に1回実施し、危険予知の意識・感性の向上に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①法人ホームページの更新は毎月1回以上を目標とし、入所施設の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努める。
- ②湘南希望の郷広報紙「希望通信」を隔月発行し、紙面内容の充実に努める。（年6号発行）

③外部ボランティアについては新型コロナウイルス感染状況を確認しながら受け入れを行い、施設の透明性、公開性の維持につなげる。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①中堅職員（課長補佐・チームリーダー・4級職）に対し課長職、部長職によるOJTを実施しながら、主体性があり多様な人と協働できる人材を育成する。（通年）
- ②常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、普段発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指す。
- ③就業規則浸透のため服務カレンダーの読み合わせを年間通じて朝礼時に行う。

4 敷値目標

	生活介護	施設入所支援	短期入所	あんしんネット
利用定員	60	56 (空床型短期 入所)	4床 併設型	-
稼働目標 (%)	90	95	80	-
サービス提供延日数	260	366	366	366
職員配置人数(予算人員)	64(管理者・サビ管含む)			
常勤換算数	54.3			

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

	研修等	行事等
4月		健康診断
5月		県障害者スポーツ大会
6月	KYT研修	ローリングバレー・ポール交流会
7月		
8月		花火大会
9月	KYT研修	
10月		健康診断
11月		
12月	KYT研修	クリスマス会
1月		新春お茶会
2月		節分の会
3月	KYT研修	

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢北地域福祉部部長会議	毎月第2金曜日	部門統括・各部長
運営会議	毎月第4木曜日	
虐待防止委員会（身体拘束 適正化委員会兼ねる）	毎月第4木曜日	
ケアプラン会議	毎月第2・4水曜日	

2023年度 湘南あっとほーむ・ひだまり事業計画

1 年度方針

前年度方針「入居者それぞれが地域住民との交流の下で自立した生活を営むことが出来るホームという考え方を基本とし、地域生活に主眼を置いた運営を行う。」を継続しながら「信頼とコミュニケーション」をテーマに、暮らしやすく、働きやすい環境づくりの改善活動を推進する。

また、地域自治会への継続参画や地域生活支援の向上に努める。

2 実施事業

- (1) 共同生活援助事業（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①権利擁護担当者を中心に月次テーマを決め、日々の支援について振り返る機会を設けて、虐待事例発生ゼロを継続する。また、虐待防止チェックを年1回以上実施する。
- ②利用者満足度アンケートを行い、現況の把握とサービスの向上につなげると共に結果を公表することで利用者満足度向上に努める。（利用者満足度 80%以上）
- ③利用者の意思表示・決定へのプロセスに関わりを持ち、権利侵害のない本人主体の支援を行う。
- ④グループホーム内で充実した時間を過ごして頂く為、職員間で利用者個々の情報共有を図り、サービス提供を行う。
- ⑤生活の彩を大切に考え、季節に応じた環境整備や施設内行事など、入居者の意向に添った取り組みをしていく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①年2回の防災訓練を実施する。また地域が行う防災訓練、清掃、催事等に職員、利用者が参加し、地域に根差した福祉拠点となるよう活動内容の充実を図る。
- ②普段の様子や活動等を、幅広く知っていただくために、法人のホームページを利用して積極的に情報発信を年5回以上行う。
- ③職員一丸となって地域社会のネットワークづくりを積極的に図り、地域に根付いた生活を営むことが出来る環境を構築する。
- ④短期入所を地域の障害のある方々のグループホームの体験の場として活用する。ま

た、地域の短期入所利用のニーズに幅広く対応するため、可能な限り医療ケアのある方も受け入れ、利用者の自宅や通所先等への送迎も可能な限り実施する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①人事考課時に決める年間個人目標に対して、定期的に進捗面談を行い、現状を把握し、課題解決を図る。
- ②職員に対し、支援の専門性、ビジネススキル、対人スキルを高めるための外部オンライン研修、セミナー等を計画的に年1回受講させる。
- ③職場環境の課題・改善を積極的に行い、開所当初から掲げている「ワンチーム」で働きやすい職場環境をつくる。

4 数値目標

	共同生活援助	短期入所
利用定員	19名	1名
稼働日数	366日	366日
稼働目標	98%	90%
人員配置数	19名（管理者・サービス管理責任者含む）	
常勤換算数		16.6名

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	研修等	行事等
4月		お花見会・お誕生日会
5月		お誕生日会
6月	虐待防止研修	お誕生日会
7月	消防避難訓練	七夕イベント・お誕生日会
8月	ビジネスマナー研修	お誕生日会
9月		ひだまり祭り・お誕生日会
10月		ハロウィンパーティー・お誕生日会
11月	感染症防止研修	お誕生日会
12月		クリスマス会・お誕生日会
1月		新年会・お誕生日会
2月	虐待防止研修	バレンタインイベント・お誕生日会
3月	消防避難訓練	お誕生日会

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備 考
藤沢北地域福祉部長会議	毎月第2金曜日	部門統括、各部長
ひだまり運営会議	毎月第3水曜日	ひだまり職員
個別支援会議	毎月第2水曜日	ひだまり職員
虐待防止委員会	毎月第3水曜日	ひだまり職員

2023年度 総合相談支援センター事業計画

1 年度方針

総合相談支援センターは、以下の3点を重点目標として掲げて職員一同取り組む。

- (1) 子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者など世代や属性を超えた方々を支援対象者としてとらえ、「藤沢型地域包括ケアシステム」の推進に貢献する。
- (2) 複雑で多様化する生活課題、地域課題に対応すべく、研修や会議を通じてそれぞれの職員が知識を深めるとともに、ネットワークの幅を広げていく。
- (3) 整理整頓やルールの構築により書類やデータへのアクセスを簡便化し、業務の効率化と正確さを図る。

2 実施事業

- (1) 北部障がい者地域相談支援事業所・藤沢障がい者生活支援センターかわうそ
(以下、かわうそ)
：障がい者相談支援事業・計画相談支援事業・障害児相談支援事業
指定一般相談支援事業・藤沢市心のバリアフリー推進事業
- (2) 藤沢市高次脳機能障がい者相談支援事業所チャレンジⅡ（以下、チャレンジⅡ）
：障がい者相談支援事業
- (3) 藤沢市湘南台地域包括支援センター（以下、包括）
：藤沢市包括的支援事業・介護予防ケアマネジメント事業・介護予防支援事業
介護予防教室

3 事業計画

(1) 利用者支援に対する基本姿勢

- ①湘南台文化センター福祉フロア（北部福祉総合相談室・包括支援センター・障害相談）
及び市民センター・コミュニティーソーシャルワーカーなどと連携を強化し、地域での
ワンストップ機能を目指す。（かわうそ・包括）
- ②利用者の家族に対する支援を具体化するために、藤沢市北部の地域包括支援センター
と連携し、在宅介護者の会を定期的に開催する。（包括）
- ③当事者向け・家族向け日中活動を毎月各1回開催し、ピアカウンセリングの場の提供を行
う。また、より多くの方へ日中活動の存在を知って頂くため、各地域包括支援センタ
ー等関係機関への訪問やケアマネサロン等への出張講座をおこない、周知活動を展開
していく。（チャレンジⅡ）
- ④計画相談の担当者数を現在の100名から105名への増加を目指す。また、モニタリン
グの期間を再検討し、更に細やかな状態把握を行うことで、本人の自立に資するサービ

スが適切に提供できるよう支援する。施設へ長期入所している利用者に対しては、地域移行の視点も含めて本人が望む生活を再確認していく。

- ⑤利用者の居住に関する相談に関して、北部福祉総合相談室や地域の居住サポート事業、また民間の不動産会社やオーナーと連携して解決を図る。(かわうそ)
- ⑥利用者の地域移行・地域定着を目的に、精神科病院や地域の精神科クリニックを訪問し事業所の周知を行っていく。精神疾患のある方の活動先として「こども食堂」等の地域活動を見学、かわうその周知をしていく。(かわうそ)
- ⑦業務の効率化を図るために、事務所内の整理整頓を計画的に行う。クリーンアップ計画を掲示し、定期的に振り返りを行い実施する。(共通)

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①地域団体への会議参加、研修講師受託などを通じて地域の支援者等に専門的助言、障害福祉の普及啓発活動を年4回以上行う。(かわうそ)
- ②感染防止対策としてITなどの工夫を行い、藤沢市心のバリアフリー講習会を年度中に3回実施し、障害理解の推進に寄与する。(かわうそ・チャレンジⅡ)
- ③「藤沢型地域包括ケアシステム」を進める上で民児協、自治会等必要な会議に参加し、地域課題の共有や解決に向けたネットワーク構築を図る。(共通)
- ④御所見地域勉強会(年4回程度)、遠藤地域情報共有会議(月1回程度)に参画し、地域課題解決のためのネットワーク作りを強化していく。長後地区の地域包括支援センター及び市民センターへの訪問を行い、共同事業を検討していく。(かわうそ)
- ⑤地域ケア会議について、地域課題を抽出できるよう事前準備を行い、年3回以上開催する。(包括)
- ⑥関係機関に対して高次脳機能障害者支援に関する事例検討会を年2回以上開催することにより、高次脳機能障害に対しての理解の向上を図る。また、事例検討会で構築したネットワークを通じて共に協働し地域の支援力の向上を図る。(チャレンジⅡ)
- ⑦高次脳機能障害の正しい知識の提供を目的に、市民・関係機関向けの普及啓発活動を年2回以上実施する。(チャレンジⅡ)
- ⑧地域住民・地域の商業施設・銀行・警察・郵便局・薬局・各サロン・老人会・自治会・公園体操等において地域包括支援センターの役割を周知し、地域住民等が参画しやすい地域包括ケアシステム構築に向けて取り組んでいく。(包括)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①相談援助スキルや福祉職員としての意識向上のため、部内研修を年6回以上実施する。また、法人内の他事業所相談部署と共同で事例検討などの研修を年1回以上実施する。(共通)
- ②外部研修を各職員が年1回以上受講し、資質向上に励む。また、受講者は研修報告書及び

業所内プレゼン等を通じて全職員と内容を共有する。(共通)

③看護専門学校等の実習生を受け入れ、地域の人材育成に貢献する。(包括)

④ワークライフバランスを重視し、継続した定時退社の励行をする。(共通)

4 数値目標

藤沢障がい者生活支援センター	委託相談 (かわうそ)	委託相談 (チャレンジⅡ)	計画相談
契約者(目標)			105人
稼働延日数	251日	251日	251日
職員配置人数(予算人員)	2人	2人	2人
常勤換算数	2人	1.5人	1.5人
湘南台地域包括支援センター	藤沢市包括的支援事業 総数	介護予防支援事業 ケアマネジメント事業 総数	介護予防支援事業(元気サロン) 包括プラン
年間目標件(回)数	1,500件	520件	1,800件
稼働延日数		251日	
職員配置人数(予算人員)		6人	
常勤換算数		5.4人	

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

	研修等	行事等
5月	御所見地域勉強会	
7月	藤沢市心のバリアフリー講習会 地域ケア会議 チャレンジⅡ事例検討会	
9月	ケアマネサロン 藤沢市心のバリアフリー講習会 御所見地域勉強会	
10月		湘南台まつり
11月	視覚障害者リハビリ体験会 地域ケア会議	公園体操大会
12月	御所見地域勉強会	
1月	チャレンジⅡ事例検討会 ケアマネサロン	
2月	地域ケア会議	

3月	藤沢市心のバリアフリー講習会 御所見地域勉強会	
----	----------------------------	--

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢北地域福祉部部長会議	毎月第2金曜日	部門統括、各部長
総合相談支援センター会議	毎月1回	課長補佐以上
包括職員会議	毎月1回	
支援センター会議	毎月1回	
虐待防止委員会	毎月1回	

2023年度 在宅・公益福祉部方針

当部は、在宅生活を支えることを目的に、生活介護事業（通所）・ヘルパー事業・共同生活援助事業（介護サービス包括型）と、藤沢市一時預かり事業を担当する部門である。支援の対象は障害の前に人であるとの観点に立ち、人の支援をしていく専門職としてアセスメント力及び支援力を向上させ、個々のニーズや障害特性に応じた適切な支援を提供していくことを目標とする。

また、一方の役割である公益的な取組みでは、藤沢市や藤沢市社会福祉協議会と連携し、御所見地区の地域課題とされる居場所づくりの展開や、交通・買い物支援等を「藤沢市地域の緑側事業」の運営を利用しながら、今年度も地域貢献活動を継続する。

事業所別の重点取り組み事項

○在宅支援センター

障害特性に沿った支援を行っていくため、「湘南希望の郷ケアセンター」を医療的ケアの方々の受入れを積極的に行う場とし、「発達支援センターリエール」では、自閉症・知的障害者の方々を対象に、個々のニーズ及び障害特性に応じた支援を行う。またご家族と支援の共有・学び合う場の創出を目的とした家族教室等を企画・実施していく。

希望の郷ヘルバーステーションでは、視覚障害者の在宅生活を支える「同行援護」を中心にサービス提供を行っていく。担当する登録ヘルパーの人材確保と支援の質の向上を目的とした研修の企画を準備していく。

地域の緑側かわうそは、御所見地区で暮らす方々を中心に、毎月行われるイベント等を通じて、健康維持の場、障害がある方との交流の場とする。また交通空白地の課題等については藤沢市地域共生社会推進室をはじめとした関係者等と連携し、取り組みを検討していく。尚、運営面においては障害者雇用の場としても創出を試みていく。

○藤沢サンライズ

藤沢サンライズでは、様々な地域ニーズに応えられるよう、サービスメニューの再検討を進める。また、入居者の高齢化、重度化に伴い安心して生活が継続できるよう、意思決定を尊重し中長期的な本人の意向を傾聴しながら、各機関と連携した支援体制を構築する。こうゆう、くずはらの老朽化している外壁等の補修工事を行う。

○障がい福祉センターひかり 一時預かり

就学前や医療的ケアの必要な障がい児等、福祉専門職や看護師の配置により受入れが比較的難しい方々を率先して受け入れていくことを運営テーマとし、事業を継続していく。また、同フロアにチャレンジⅡ（高次脳機能障害相談支援）・ひかり治療院（鍼灸マッサージ）を併設していることから、平時・緊急時の運営に関する連携体制を改めて構築していく。

2023年度 在宅支援センター事業計画

1 年度方針

利用される方お一人、お一人のニーズが実現できるようジェネラリストとしての人材の育成を行う。加えて地域ニーズや、課題等について把握し、在宅支援センターとして、課題解決・解消に向けて積極的に取り組んでいく。

2 実施事業

- (1) 湘南希望の郷ケアセンター：生活介護（通所）
通所体験事業・医療的ケア支援事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (2) 発達支援センター リエール：生活介護（通所）
通所体験事業（藤沢市障がい者地域サポート事業）
- (3) 希望の郷ヘルパーステーション：居宅介護・重度訪問介護・同行援護
移動支援（市町村事業）
- (4) 地域の縁側かわうそ：藤沢市地域の縁側「基本型」
(藤沢市支えあう地域づくり活動事業)

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

①人権の尊重

- ・法人理念や倫理規程・行動指針を朝礼で唱和し、人権を尊重した基本姿勢を保持する。
- ・虐待防止委員会（事業所部会、本会議）を定期的に開催し、虐待の予防と防止を行う。

②包括的支援の充実・展開

- ・ご家族と協力、協働し、ご本人の支援を行っていくために家族懇談会、家族教室を実施する。
- ・地域の縁側かわうその実施するイベントを活用し、地域住民と障害を抱えた方との交流の場をつくる。

③サービスの質の向上

- ・個々の支援はA(assessment) + P(Plan) D(Do) C(Chek) A(Act)サイクルに沿って支援を行い、日中の活動の充実を図る。
- ・ヒヤリハットレポートなど、日々の支援の気づき、危機管理など意識の向上に努めるとともに、具体的な改善策の検討を行う。
- ・ご本人・ご家族等のニーズや、サービス改善に活かしていくために、満足度調査を実施する。
- ・喀痰吸引研修修了者の確保を推進し、喀痰吸引事業者登録を行う。

④安心・安全の環境整備

- ・湘南希望の郷ケアセンターでは、医療的ケアの方を積極的に受け入れていくことから、医療的ケアの方に沿ったトイレの改修工事を行う。法人本部と連携し、進めていくこととする。
- ・昨年度に引き続き、感染症予防を徹底していく。
- ・災害を想定した避難訓練について、サービス提供場所に対応した内容を実施する。
- ・ニーズ実現のためにご本人・ご家族、関係機関等とケース会議や事例検討会等を実施し、連携を図る。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

①地域共生社会への推進

- ・自閉症・知的障害で支援が困難となっているケースについて、他事業所・ご家庭などへのコンサルテーション事業を試行的に行っていく。
- ・御所見地区について、交通空白地が多く、さらに様々な会議体において移動に関することが課題として出されていることから、藤沢市地域共生社会推進室と連携し、買い物支援等について検討していくこととする。
- ・救急セーフティーネット標準の交付を受け、地域における災害時対応が行えるよう、普通救命救急講習Ⅰを他事業所とも連携し、実施する。
- ・利用ニーズにおける必要な資源等の創出についての検討を行う（医療的ケア児者短期入所、自閉症の方々が対応できるグループホーム、行動援護、医療機関等）。

②信頼と協力を得るための積極的なPR

- ・事業所での活動内容や、支援の近況等をパンフレットや、ホームページで発信し、事業所の活動等の理解と、啓発を行っていく。毎月更新を目標とする。また縁側では予定表を毎月発行し、地域へ周知する。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

①中長期的な人材戦略の構築

- ・利用する方々をトータルコーディネイトできるジェネラリストとしての支援者の育成を行う。そのために内部、外部研修の充実を図る。

②人材の採用に向けた取組の強化

- ・利用ニーズへ応えていくために送迎運転手の確保を行う。様々な媒体を利用し、公募をしていく。

③人材の定着に向けた取組の強化

- ・職員のメンタルヘルス、腰痛予防などの心の健康づくりや、安全衛生等についての研修を行う。
- ・ワークライフバランスを重視し、効率的な事務処理や定時退社を継続して励行する。

- ・職員会議、ヘルパー全体連絡会などを実施することで、課題感の整理や、ビジョン等の共有、風通しの良い職場風土づくりを行う。
- ・障害者の方が安心して働くよう定期的な面談、就労定着支援事業との連携を実施する。

④人材の育成に向けた取組の強化

- ・off-JTとしては、アセスメント力の向上を始め、トータルコーディネイトが出来る支援者を育成していくため、積極的に研修の受講を行う。
- ・OJTは、受講した研修等を実践へ繋げていくために、伝達研修、実践報告、事例検討を行う。

4 数値目標

湘南希望の郷ケアセンター（生活介護）	利用定員	20名	
稼働目標（%）	70%	稼働延日数	250日
職員配置人数（予算人員）	8名（管・サ含）	常勤換算	6.5名

発達支援センターリエール（生活介護）	利用定員	20名	
稼働目標（%）	90%	稼働延日数	250日
職員配置人数（予算人員）	11名（管・サ含）	常勤換算	9.6名

ヘルバーステーション	居宅（重訪）	同行援護	移動支援
利用時間/月	10	1200	10
利用実人数（延べ人数）	(10)	(65)	(6)
稼働延日数	365日	365日	365日
職員配置人数（予算人員）	2.5名（管理者含）	ヘルパー職員 40名	

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

月	研修等	行事等
4月	ヘルパー全体連絡会	春の行事
5月	権利擁護研修	
6月		家族懇談会、ケアセンター開放デー
7月	ヘルパー全体連絡会	七夕祭り
8月	腰痛予防研修、トレーニングセミナー	
9月		避難訓練
10月	メンタルヘルス研修	利用者満足度アンケート

	ヘルパー全体連絡会	
11月		外出行事
12月	普通救命救急講習Ⅰ	クリスマス会、家族教室 ケアセンター開放デー
1月	感染症研修 ヘルパー全体連絡会	成人式
2月		避難訓練、節分行事
3月		ひな祭り

※ 年間を通して、自閉症・サービスの研修の受講や、喀痰吸引者研修、動画などを活用し、支援技術向上のための研修の受講も行う。

※ 先駆的な取り組みをしている事業所への見学等も実施する。

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
ケアセンター・リエール 職員会議	毎月1回	アセスメント・モニタリング 会議を含む
ヘルパー職員会議	毎月1回	
虐待防止委員会（全体会）	6月、9月、12月、3月	
虐待防止委員会（事業所部会）	毎月1回	

2023年度 藤沢サンライズ事業計画

1 年度方針

「中期経営計画 2025」に基づき、地域における利便性の高い共同生活援助事業所を目指す。特に、体験の場としての利用や緊急受入れ等の地域ニーズに応えられるよう、サービスメニューの再検討を進める。また、2024年4月の制度改正も見据え、利用者の意思決定を尊重し中長期的な本人の意向を吸い上げるとともに、様々な外部資源等のネットワークを活用したチーム支援の構築を進める。

また、支援体制においては、職員同士が連携してサポート体制確保や権利侵害防止に向けた取り組みを進め、支援体制の安定と充実を進める。

2 実施事業

(1) 共同生活援助事業（介護サービス包括型）

藤沢サンライズおそごう・たかくら・おおば・こうゆう・くずはら

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

①現状維持の視点から先を見据えた目標設定の視点を強化し、「どうやったらできるか」を伴走型支援の姿勢を持って以下のことを行なう。

ア 本人が目指す未来像を具体的に個別支援計画へ明記する。

イ コロナ禍前の生活の再開を検討する。

ウ 地域と連携し新規利用者の受け入れを促進する。

②利用者が満足感を感じられる生活のために食事での差別化を進め、利用者の誕生日に行事食を提供する。また、食事関係を含め、満足度アンケートを年1回実施する。

③ご家族を含めた虐待防止や権利擁護に関する意見交換会を年1回以上開催する。

④権利の尊重を意識するために、「人として『当たり前の生活を営む権利』とは何か」の職員を対象とする勉強会を開催する

⑤火災時避難訓練の他、土砂災害想定訓練も行う。また、過去に前例のない台風や酷暑等の発生が懸念される中、防災訓練と利用者自身が防衛意識を持てるよう啓発の取り組みと合わせて年6回行う。

⑥事故の未然防止に向けて、事業所内で起きたヒヤリハット及び他の居住サービスで起きた事例共有と、3分間の「始業前確認」を行うことを浸透させる。

⑦高齢化とともに利用者のニーズが変化していく状況で、安心して生活が継続できるよう、計画相談員や介護支援専門員等と連携した支援体制を構築する。また、職員においては成年後見制度、認知症の理解等の研修を行う。

⑧建物設備の故障や不備に限らず、感染症等も含めた、誰もが何にでも安心できる環境改善を迅速に行い、安心感の維持向上に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①災害時の支援の他、地域共生社会促進のため、利用者が一人でも多くの地域住民との繋がりが持てるよう、地域行事等の情報提供を年6回以上行う。
- ②災害発生時の円滑な情報の共有に向けて、全職員を対象とした情報受伝達訓練を年2回行う。
- ③行事・利用状況のホームページや各ホームの掲示板を活用してタイムリーな行事・入居者状況等の情報発信を行う。(年10回)

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①日常業務において、上位職員及び専門職によるスーパーバイズを積極的に行い、支援の方向性と透明性を保持し、職員のモチベーション向上に繋げる。(離職率10%以下)
- ②虐待防止の一環として、権利侵害や不適切な支援に関する意識を高めるための職員同士の意見交換の場を年2回設ける。
- ③情報共有の重要性を意識し、いち早いリスク回避に向けて「ヒヤリハット報告」や「ホウレンソウカード」の回覧ルートを管理者から広がるよう見直す。

4 数値目標

藤沢サンライズ	おそこう	たかくら	おおば	こうゆう	くずはら
利用定員	10名	5名	5名	4名	6名
稼働目標(%)	100%	100%	100%	100%	100%
稼働延日数	366日				
職員配置人数(予算人員)	職員4名(管理者・サービス責任者)+世話人25名				
常勤換算数	2.9名	1.3名	1.7名	1.5名	1.7名

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

	研修等	行事等
4月		
5月	情報受伝達訓練	避難訓練(水害・土砂)
6月	人権擁護・虐待防止研修	
7月		避難訓練
8月		
9月	GH職員研修会	避難訓練

10月		
11月		避難訓練
12月	住まいと暮らし連絡会主催研修	クリスマス会
1月	情報受伝連訓練	新年会、避難訓練
2月		節分会
3月		避難訓練

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
藤沢サンライズG連絡会	毎月第1火曜日	サンライズ職員
藤沢サンライズアセスメント会議	毎月第3火曜日	サンライズ職員
各ホームの世話人会議 個別支援検討会議	毎月第2週（月・火・木・金）	サンライズ職員+世話人
利用者ミーティング	奇数月 第3週（月～金）	利用者+サンライズ職員
虐待防止委員会	毎月第1火曜日	虐待防止委員会構成員

2023年度 障がい福祉センターひかり一時預かり事業計画

1 年度方針

障がい福祉センターひかり一時預かりは、藤沢市からの補助事業であり、就学前や医療的ケアの必要な障害児者など、他の事業所で受け入れが比較的難しい方々を率先して受け入れていく。

2023年度については、利用促進の周知を進めていくとともに、土日や祝祭日の開所を継続して、保護者のレスバイトや緊急一時的な利用ができる信頼される事業所を目指していく。利用される方に安心・安全な環境の中で利用していただくために、感染予防対策の強化に取り組む。また、施設の最後の砦として、職員それぞれが使命感を持って支援を行う。

藤沢市からの補助金では常勤3名の人件費を賄うと、収支は常に赤字となっていることから、昨年度より人事体制の入替えなどの工夫を行ったが、さらなる努力を続ける必要がある。

2 実施事業

(1) 藤沢市障がい児者一時預かり事業

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①市内の医療ケアを必要とする障害児者が安心して生活や活動するための施設として、使命感を持って運営をする。
- ②安心して利用していただくため、感染の知識や予防対策に取り組む。
- ③年1回利用者満足度アンケートを行い、現況の把握とサービスの向上につなげると共に結果を公表し、利用者満足度の向上に努める。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①祝祭日や休日についても、保護者のレスバイトや緊急一時的な利用ができる運営を行う。
- ②地域と各種機関との関係性を深め、公益的な取組を推進する。
- ③法人ホームページの更新は毎月1回以上を目標とし、地域の理解が得られるよう情報の発信をしていく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①支援者調査シートを継続し、利用児童の人権、虐待の意識向上に努める。

- ②定期的に危険予知トレーニングを行う事で職員一人一人が危険を見つけ出せる気づきの感性を高め、事故を未然に防ぐ。
- ③職場改善の3S（整理・整頓・清掃）活動を継続して、安心して利用できる職場環境を推進する。

4 数値目標

ひかり（一時預かり事業）			
利用児者実績目標（%）	100%	利用定員	5名
職員配置人数（予算人員）	3(看護師1・支援員2)	稼働延日数	312日
藤沢市配置基準	看護師1・支援員2	常勤換算数	3名

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	訓練・設備点検等	研修
5月	エレベーター一点検	業務継続計画研修
8月	避難訓練(火災想定・消火器訓練)	
9月		感染症対策研修
10月		虐待防止研修
12月	ビル窓清掃	人権研修・ハラスメント研修
2月	避難訓練(地震想定)	感染症対策研修

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
ひかり運営会議	毎月第4金曜日	
一時預かり虐待防止委員会	毎月第4金曜日	

2023年度 藤沢南地域福祉部方針

藤沢南地域福祉部は、藤沢市から指定管理を受けて管理運営している藤沢市太陽の家施設内の事業所を所管している。

2023年度の藤沢市太陽の家は、第6期指定管理期間の初年度となり、事業計画に沿って着実に管理運営を進めるとともに、施設建設から今年48年目を迎えて設備面での老朽化が激しくなってきており、利用者が快適な環境で過ごせるよう適切に設備等の修繕を行っていく。

また、藤沢市による太陽の家の再整備の方針が見通せない状況であることから、大規模な改修が必要な部分については、藤沢市と協議をしながら優先度合に応じて改修を進めていく。

長引く継ぐコロナ禍ではあるが、ウィズコロナの時代に即した、施設管理や支援体制・支援計画の見直しをしながら、利用児者がより安全で安心な支援を進めていきたい。

事業所別の重点取り組み事項

○太陽の家運営管理室・体育館

ウィズコロナの時代の中で、体育館の本来の使命を実現するために、障害者に特化した障害者スポーツ自主事業を推進していく。

○しいの実学園

児童発達支援センターとしての役割・機能の充実を図るため、新規に「居宅訪問型児童発達支援事業」を開設し医療的ケア児へのサービスニーズに応えるとともに、保育所等訪問支援の件数を増やし地域支援に繋げていく。

○太陽の家キャロット

待機児童解消対策として運営してきたが、2023年度においては、しいの実学園で希望児童全員を受け入れることが出来たため休止することとした。

○藤の実学園

利用者契約数が減少傾向である中で、卒業時の新たな進路ルートとして選択してもらえるように各教育機関に対して案内を強化するとともに、ご家族からのニーズが高い送迎サービスについて抜本的な体制見直しを図り、利用者へのサービス向上と新規契約者確保に努めていく。

○放課後等デイサービス

感染予防対策の強化に取り組みながら支援環境を整えると共に、利用児童に地域貢献を体験してもらいながら社会性の向上を図っていく。

2023年度 太陽の家運営管理室・体育館事業計画

1 年度方針

太陽の家は、藤沢市の指定管理を、2023年4月から引き続き第6期の5年間を受託し、藤沢市との情報交換を密にして施設の維持に努めていく。

太陽の家体育館は、指定管理事業の一環として、障害者の方がスポーツを行える場として、障害者スポーツの普及と、太陽の家利用児者の健康管理の役割を担っており、ウィズコロナの時代の中で、体育館の本来の使命を実現するために、障害者に特化して障害者スポーツ自主事業を推進していく。

また、新型コロナウイルス感染が2類から5類へと変更される情勢であるが、利用者の安全を確保するため、2023年度においても引き続き感染防止に取り組むとともに、ウィズコロナの時代でも体験できるスポーツを新たに見いだし、自主事業としても拡大して展開していく。

2 実施事業

- (1)太陽の家施設管理等の運営事業
- (2)太陽の家体育館:体育館運営事業

3 事業計画

(1)利用者に対する基本姿勢

- ①2023年1月19日に発生した給食業務受託業者による食中毒(ノロウイルス)に関し、職員はもとより、委託従業員に対しても、手指消毒のさらなる徹底と、施設面では、調理員専用トイレの洋式便器化を行い、衛生面の強化を図る。
- ②職場改善の3S(整理・整頓・清掃)活動を継続して推進し、良好な職場環境を推進する。
- ③ウィズコロナの中での、重点的に取り組む課題、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議し、効率的且つメリハリのある業務実施へと繋げる。
- ④毎月、法令等遵守できているか確認し、法令遵守責任者への報告を行う。
- ⑤施設の維持管理については、藤沢市と情報交換を密にし、随時相談等を行い進めていく。
- ⑥自主事業・貸館を行う際に、ウィズコロナの中での、入館者の健康状態の把握など、利用者の安全を確保するため感染防止に取り組みながら、障害者スポーツの普及及びスポーツを通した交流の場を提供する。
- ⑦新たなスポーツとして、豪華客船の船上でも行われていて障害者でも手軽にプレーできる“シャフルボード”を自主事業に取り入れるとともに、大会の開催も視野に日本シャフルボード協会と協議を進める。

(2)地域社会に対する基本姿勢

- ①避難施設体制打合せ会議にて各機関と情報共有を行い、避難施設として避難市民の生活支援

等が円滑に実施できるよう、備蓄品の管理を藤沢市と連携して行う。

- ②太陽の家まつりなどの行事に、地域の方々の参加を促し、障害児者への理解を深めるよう努める。
- ③ウイズコロナの時代でも体験できるスポーツを、新しい自主事業として展開していく。
- ④関係団体と連携し、障害者スポーツの講習会を開催し、競技内容の周知、競技技術の向上、審判の育成などを図る。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①毎月定例の会議にて意見を出し合い、障害者に対して合理的配慮等適切な対応がとれるよう職員のスキルアップを目指す。

4 数値目標

大会	シャフルボード大会	サウンドテーブルテニス大会	障害者・健常者交流卓球大会
参加者数	50名	65名	100名

自主事業 (普及事業)	障害者 卓球	ローリング バレーボール	プロア バレーボール	ダーツ・ ポッチャ	フライング ディスク	サウンドテープ ルテニス	障害者バス ケット	障害者 バトントン	シャフルボ ード(新)
開催回数	24回	12回	12回	12回	12回	12回	24回	24回	24回
参加者数	20名	15名	15名	15名	15名	15名	20名	15名	15名

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

行事等	
9月	シャフルボード大会
10月	サウンドテーブルテニス大会
11月	障害者・健常者交流卓球大会
2月	ローリングバレーボール講習会
3月	プロアーバレーボール講習会

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日
藤沢南地域福祉部衛生推進委員会	毎月第2火曜日
体育館職員全体会議	毎月第1水曜日
体育館職員全体定例打合せ	毎月第3水曜日
太陽の家避難所運営委員会	8月

2023年度 藤沢市太陽の家しいの実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家しいの実学園は、児童発達支援センターとして、3つの柱、①児童発達支援、②保護者支援、③地域支援を大切にしながら、個々の障害特性に合った療育を進めている。

障害児通所施設、児童発達支援センターとしての在り方、役割について、障害児通所支援の在り方に関する検討委員会に置いて、「障害のある子ども達の自己肯定感を高め、多様性が尊重される中でその子らしさが發揮される支援や保護者支援が大切な役割であり、発達支援の質を上げていく事が重要」と提言されている。

このことを受け、しいの実学園は、児童発達支援センターの役割、機能の充実を図り、医療的ケア児の支援ニーズの高まりに対応するため、新たに取り組みを始める「居宅訪問型児童発達支援事業」を進め、保育所等訪問支援の件数を増やし地域支援にも繋げていく。また、職員の質の向上を目標として人材育成に取り組んでいく。

2023年度も、新型コロナウイルス感染の予防対策を踏まえ、更なる感染予防の強化、新しい支援体制作りを検討し取り組んでいく。また、危機管理、災害に対する職員の意識を高め、BCPを用いた訓練等の実施を強化していく。

またSDGsに基づき、持続可能な社会を担う施設として意識しながら、様々な目標を具体化して取り組んでいく。

2 実施事業

- (1)児童発達支援センター「しいの実学園」(児童福祉法)
- (2)障害児相談支援事業・計画相談支援事業(児童福祉法・障害者総合支援法)
- (3)保育所等訪問支援事業(児童福祉法)
- (4)居宅訪問型支援事業(児童福祉法)

3 事業計画

(1)支援に対する基本姿勢

- ①藤沢市の障害児の中核施設として、児童発達支援や保護者支援の一層の充実を図るとともに、地域支援を意識し、障害児相談や保育所等訪問支援の機能強化に努めていく。
- ②児童の障害特性の理解と的確な評価を行い、障害特性に応じた支援の徹底を図り、特性と個別実態に即した療育環境の設定に配慮し取り組んでいく。
- ③医療的ケア児等に対する法の改正やサービスニーズが拡大する中で、現状、ニーズ把

握等細やかにとらえていく。医療的ケア児等コーディネーターの活用を図るなどして、居宅訪問型児童発達支援事業を展開し進めていく。

- ④保護者へ障害特性の理解や養育上のポイント等の理解を促し、保護者が家庭でも安定した養育環境を確保できるように、コロナ等感染の状況を図りながら、保護者教室等の開催に取り組み、紙面配布やマチコミメール等の利用も検討し充実を図る。
- ⑤家庭内に養育上の課題等がある場合など、保護者の要請に応じて家庭訪問を行うこと等により家庭内の課題解決に取り組む。
- ⑥児童が現在利用している遊具などの老朽化が進み、安全が確保できないため、遊具等の更新をして行く。
- ⑦ヒヤリハットレポート提出の励行を図り、リスク情報を全職員で共有することによって、リスクの芽を摘み、安心安全な支援、危機管理に努める。また、感染予防の取り組みについては、継続して、強化、徹底を行う。災害対策に向け、整備した対応マニュアルの職員の理解、訓練の充実に取り組んでいく。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①感染等の情報共有に努めながら、地域の児童発達支援事業所、幼稚園や保育園、養護学校等の教育機関、その他関係機関等の職員を対象とした公開講座を開催するなど、地域の支援力の向上に取り組む。また、要望、相談等があれば訪問等の対応をし、地域貢献に取り組んでいく。
- ②毎月発行する「園便り」の紙面の充実を図るとともに、定期的に法人ホームページに記事や写真を掲載し、地域にも園の情報を発信する。
- ③感染予防の対策の協力体制依頼の元で、大学、短大、専門学校等の福祉従事者養成のための実習先として、積極的に実習生を受け入れる。
- ④センター機能の充実を図るため、障害児相談支援体制の強化に努める。
- ⑤保育所等訪問支援事業の契約児童数を増やしていく。学園に通園している併行通園児の保育所等訪問へ繋げ、地域移行へ繋げていく。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①経験年数に応じた階層別研修会や基礎研修、グループワークなど、年間を通じて計画的に実施し、アセスメント力の養成、支援力の強化、向上など人材育成に努める。
- ②人権保護・虐待防止に努め、研修や日々の業務の中で、職員の意識向上に取り組んでいく。虐待防止委員会を開催し、セルフチェック用紙等で定期的に、周知確認をし、職員の意識向上を高めていく。
- ③コロナ感染等の対策を図りながら、職員の外部研修参加を奨励し、自己研鑽を積み、療育場面で課題意識を持って業務に取り組む姿勢や職員の療育の質の向上を図る。

④コロナ感染予防対策を図りながら、市内の児童発達支援センターとの交流研修、先進施設への研修の再開検討を進め、療育のあり方を考える機会を確保し、相互の支援力の向上を図るとともに、藤沢市の児童発達支援の課題を共有し、課題解決に向けて連携を強化する。

⑤定時退社を促すとともに、ライフワークバランスに配慮して年次有給休暇の取得を奨励し、職場定着率90%を確保する。

4 数値目標

	児童発達支援 C (しいの実学園)	障害児 相談支援	保育所等 訪問支援	居宅訪問型児童 発達支援
利用定員	60名			
契約児目標 (%)	73名 (121%)	100名	6名以上	2名
稼働延日数	241日	241日	241日	241日
職員配置人数	48名	相談員3名	訪問員2名	訪問員5名
国の配置基準				
保育士及び 児童指導員	児童数÷4=以上			
理学療法士	各1名			
作業療法士	(機能訓練担当を 総数に含めること ができる)			
言語聴覚士				
臨床心理士				
栄養士	1名			
看護師	2名			
児童発達管理責任者	1名以上		1名以上(兼務)	1名以上(兼務)
常勤換算数	42.7名	2.7名	0.3名	0.2名
加算基準				
送迎加算				
福祉専門職配置加算	○			
特別支援加算	○			
食事提供加算	○			
栄養士配置加算	○			
関係機関連携加算	○			

5 年間予定（法人全体研修・行事等を除く）

	行 事 等	研 修 等
4月	入園式・全体懇談会（前期）・クラス懇談会	新任職員研修
5月	個人面談	階層別研修・基礎研修
6月	太陽の家まつり・学校見学	階層別研修・人材育成研修
7月	白浜プール	階層別研修・人材育成研修
8月	個人面談・白浜プール	自閉症療育者トレーニングセミナー
9月	個人面談・秋まつり・社会見学	人権研修、虐待研修
10月	運動会・全体懇談会（後期）	交流研修
11月	合同リズム・さつま芋掘り	虐待研修、交流研修
12月	お楽しみ会・餅つき・冬季休業	人材育成研修
1月	新入園保護者面談	人材育成研修
2月	個人面談・新入園児説明会・体験保育	人材育成研修
3月	クラス懇談会・卒園式	

※外出行事（社会見学・白浜プール）、保護者参観・参加等については、コロナ感染症の状況を判断しながら工夫していろいろな形で実施していく。

※集団交流、個人交流について、感染症の状況、受け入れ先と協議し、実施していく方法を検討していく。

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開 催 日	備 考
藤沢南地域福祉部門内会議	毎週木曜日	部長以上
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	所長・園長・課長・補佐
藤沢南地域福祉部衛生推進委員会	毎月第2火曜日	
しいの実学園職員会議	毎月第3水曜日	しいの実学園の全職員
しいの実学園運営会議	毎週月曜日	園長・課長・課長補佐
虐待防止委員会	月1回	虐待防止委員
衛生会議	月1回	衛生委員
給食会議	月1回	給食係
クラス会議	月1回	クラス担任・児発管・訓練士・園長
個別支援計画検討会	前期10回・後期10回実施	児発管・クラス担当・訓練士

2023年度 太陽の家キャロット事業計画

1 年度方針

太陽の家キャロットは、藤沢市太陽の家、児童発達支援センター「藤沢市太陽の家しいの実学園」の利用希望児童を少しでも多く受け入れるため、しいの実学園に併設する形で待機児の受け入れ施設として運営している。

2023年度においては、児童発達支援センター藤沢市太陽の家しいの実学園で希望児童全員を受け入れることが出来たため、太陽の家キャロットは休止することとした。

2023年度 藤沢市太陽の家藤の実学園事業計画

1 年度方針

藤沢市太陽の家藤の実学園は、福祉サービス及び利用者支援の質を落とすことが無いよう、感染症等予防対策を講じながら、変化するその時々の情勢に対し柔軟且つ適切に対応していくことで、休業することなく利用者を受け入れていく。

新規利用者の確保では、藤の実学園から就労支援施設へ新たな進路ルートの確立を目指し、各教育機関・保護者に対して、説明と見学を積極的に実施し、年度内を含めた新規利用者の確保に努めていく。

ご家族からのニーズが高い送迎については、抜本的な送迎体制の見直しを計画的に実施していくことで、ご家族の送迎負担の軽減を図っていく。

利用者支援においては、利用者が、より自分らしく、自己選択、自己決定のもと日中活動が送れるよう、それぞれの障害特性に応じた支援を展開していく。そのための必要な環境整備、支援及び感染症に係わる研修等を受講し、職員の専門性の向上を進め支援の質を高めていく。

2 実施事業

(1)生活介護事業(障害者総合支援法)

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

①感染予防対策を講じながら、支援の質を落とすことの無いよう変化するその時々の情勢に対し柔軟且つ適切に対応し、休業することなく利用者を受け入れていく。

②藤の実学園から就労支援施設へ新たな進路ルートの確立及び役割として取り組むことで新規利用者の確保に努めていく。

③送迎体制の見直しを計画的に進め、家族の負担軽減を図っていく。

④ヒヤリハットレポートの提出は毎月40件以上を目標とし、職員会議等で情報を共有することで安心、安全なサービス提供につなげる。

⑤日頃の支援に対する意識、行動を自己確認する「支援者調査シート」を2ヶ月毎に実施し、人権擁護意識の維持・向上を図る。

⑥利用者懇談会年間2回、家族懇談会年間3回実施し、意見を汲み取りながらサービスの向上を図る。

⑦嘱託医、看護師等と連携しながら、より個々の障害特性に応じた支援を展開していく。

く。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①福祉人材の育成として、社会福祉士、介護福祉士、保育士等の各種実習については積極的に受け入れていく。
- ②法人ホームページの更新は毎月3回以上を目標とし、学園の活動を広く知ってもらうことで地域の理解がより得られるよう努める。
- ③外部講師を招き、地域における公益的な取り組みを推進する。
- ④ボランティアの受け入れについては、毎月延べ20名以上を目標とし、施設の透明性、公開性の維持につなげる。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①一つのチームとして取り組める様、日々のコミュニケーションを重視し、グループ等の会議や職場の環境整備、職員交流を積極的に行うことで職員間の繋がりを深め、離職率の低減を目指していく。
- ②新任職員に対しチームリーダー職を育成担当として配置し、フォローアップを行うことで、人材の定着、育成を図る。
- ③ワークライフバランスに配慮した取り組みとして、スリム化が必要な業務を職員会議等で協議、改善を図ることで、定時での出退勤を継続して推進していく。
- ④常勤、非常勤職員共に半年に1回以上、管理職による個別面談を実施し、職員会議等では発信しにくい意見や悩みを吸い上げる機会をつくることで、より風通しの良い職場風土づくりを目指す。

4 数値目標

利用定員	60名
利用率目標 (%)	60名 (100%)
サービス提供延日数	257日
職員配置人数	常勤25名 (管理者・サビ管含む) 非常勤8名
常勤換算数	29.2名 (管理者・サビ管含む)

5 年間予定 (法人全体研修・行事等を除く)

	行事等	研修等
4月	家族懇談会①・ハイキング週間	新任職員研修・事業継続計画研修
5月	春のバス旅行	感染症研修(1)
6月	太陽の家まつり・各班小旅行	身体拘束適正化研修
7月	園庭プール	階層別研修

8月	園庭プール	アンガーマネジメント研修会
9月	利用者懇談会①	自己分析研修会
10月	運動会・家族懇談会② 一泊旅行又は秋のバス旅行(代替)	新任職員フォローアップ研修
11月		感染症研修(2)
12月	お楽しみ会	法令遵守研修
1月	成人の集い	
2月		
3月	駅伝大会・家族懇談会③ 利用者懇談会②	

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
太陽の家運営会議	毎月第4水曜日	
学園運営会議	毎月第4月曜日	
虐待防止委員会	毎月第4月曜日	
職員会議	毎月第4木曜日	
グループ会議	毎月各1回	生活・活動グループ
個別支援計画検討会議	原則8月	原則7月面談、9月契約
モニタリング会議	原則2月	原則3月報告
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	
藤沢南地域福祉部衛生推進委員会	毎月第2火曜日	

2023年度 放課後等デイサービス太陽の家事業計画

1 年度方針

放課後等デイサービス太陽の家においては、新型コロナウィルス感染下において学んだ経験を活かしながら地域とのつながりを意識するほか、地域貢献を通して社会性の向上を図る。

また、安心・安全な環境の中で利用していただくために、感染予防対策の強化に取り組むと共に人権及び虐待防止の研修などにより支援向上を図る。

2 実施事業

(1) 放課後等デイサービス事業（単位1ほっとスペース・単位2どんぐり）

3 事業計画

(1) 支援に対する基本姿勢

- ①適切な支援の理解や職員の専門性向上を図っていくことで、障害特性の強い児童の受け入れを推進していく。
- ②安心して利用していただくため、感染の知識や感染予防対策に取り組む。
- ③人権保護の観点からも利用児童に適切な支援を実施し、虐待防止に取り組む。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

- ①月1回クリーン活動を実施し、地域貢献の体験を図る。
- ②利用施設の集約化を図り、利用児童の精神的な安定に取り組む。また、保護者との情報交換を密にしていく。
- ③活動の様子等を法人ホームページにてこまめに発信し、風通しの良い事業運営を目指す。月1回以上及び即時の更新を目指す。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

- ①福祉人材の育成として、社会福祉士、保育士等の各種実習は積極的に受け入れる。
- ②隔月で支援者調査シートを継続し、職員個々のメンタルヘルスの維持・利用児童の人権、虐待の意識向上に努める。
- ③その日の支援場面を想定した危険予知トレーニングを朝礼で行う事で危険リスク低減を図る。
- ④各職員が相互に講師を務め内部研修会を月1回以上実施する。各職員のストレングスを活かした内容とし、福祉分野にとどまらない社会人として厚みの増す研修会とする。

4 数値目標

	ほっとスペース	どんぐり
利用定員	10名	10名
利用児童実績目標(%)	100%	100%
稼働延日数	256日	256日
職員配置人数(予算人員)	4名(常勤2人・非常勤2人)	4名(常勤4名)
送迎加算	有	有
常勤換算数	4名(児発管含む)	4名(児発管含む)

5 年間予定(法人全体研修・行事等を除く)

	行事等	研修等
5月		業務継続計画研修
7月	七夕・スイカ割り・水遊び	
8月	夏休みイベント	
9月	どんぐり拾い	感染症対策研修
10月	ハロウィン	虐待防止研修
12月	クリスマス	人権研修・ハラスメント研修
1月	初詣・正月遊び	
2月	豆まき	感染症対策研修

6 主な会議等(法人全体会議を除く)

会議名等	開催日	備考
どんぐり会議	毎月第2月曜日	どんぐり職員
ほっとスペース会議	毎月第2金曜日	ほっとスペース職員
放課後等デイサービス運営会議	毎月第3水曜日	全職員
部内研修	毎月第3火曜日	全職員
モニタリング会議(前期)	6月	利用児童全員対象
個別支援計画検討会議(前期)	8月	利用児童全員対象
モニタリング会議(後期)	12月	利用児童全員対象
個別支援計画検討会議(後期)	2月	利用児童全員対象
藤沢南地域福祉部部門内会議	毎週木曜日	部長以上

2023年度 磯子地域福祉部方針

障害者地域活動ホームは、横浜市の障害福祉における基幹事業所として、市内18地区に一つずつ設置されている社会福祉法人が運営する施設で、いそご地域活動ホームいぶきは、地域で生活している障害児・者とその家族が、地域で安心して生活出来るように、また人として当たり前の生活を営むことが出来るようになることを目的として、事業を進めている。部内の各事業との連携により、利用者ニーズを的確にとらえサービスの向上を図っていきたいと思う。

事業所別の重点取り組み事項

○日中活動支援事業（生活介護、地域活動支援センター・デイサービス型）

生活支援事業（一時ケア、ショートステイ）

- ・日中活動は、職員・利用者ともに安心して利用できる施設づくりを目指すと共に、スタンダードプリコーションをさらに向上させ、発生時の迅速対応により、サービスの維持向上を目指す。
- ・地域の行き所の無い方々を、日中活動・生活支援等の各種サービスで受け止め、ご利用される方の目的を尊重し、「その人らしさ」を追求する取り組みを進める。また今後、2025年まで特別支援学校卒業生の増加が予測されることから、新たな事業所の設置についても引き続き検討を行っていくこととする。

○相談支援事業（基幹相談支援センター、計画相談、障害者後見的支援室コネクトハート、自立生活アシスタント）

- ・2022年度にいぶき本体から事務所移転した基幹相談支援センターは、障害福祉分野を専門にした中立的な相談支援事業所として、地域における気軽に相談できる窓口としての機能を継続していく。
- ・障害者後見的支援室コネクト・ハートは、障害のあるご家族の将来の希望や不安などの相談を受け、定期的な訪問を行う。寄り添いながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるように一緒に考えていく。また、制度開始10年の節目に「あり方検討」で定められた「新ガイドライン」に基づき、「あんしんキーパー」の確保とマッチングを継続していく。

○地域共生社会の創造、地域との関わり

- ・地域共生社会の実現を念頭に、各世代・障害の有無・性別等を問わず、潜在する多岐に渡る課題を様々な関係機関と共有・連携をしていく。特に、今後増えることが想定される緊急時対応や引きこもり等の対策には積極的に取り組み、地域における必要な施設としての位置づけを確立する。

2023年度 磯子地域福祉部事業計画

1 年度方針

人権の尊重、災害や感染症への備え、明るい職場づくりを念頭に、障害者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域活動ホームならではの多様な機能を最大限活かしてその使命を果たせるように努める。

また、障害福祉分野に限らない地域との連携を再構築し、地域生活支援拠点の役割を担う立場として、潜在する多岐にわたる地域課題を丁寧な対応により解決につなげていくよう取り組んでいく。

2 実施事業

- (1) 横浜市社会福祉法人型障害者地域活動ホーム
 - ・地域活動ホーム運営費補助事業（生活支援事業・地域交流事業・区連携事業）
 - ・障害福祉サービス（特定・一般相談支援、生活介護、地域活動支援センター事業 デイサービス型）
- (2) 磯子区基幹相談支援センター
- (3) 障害者自立生活アシスタント
- (4) 磯子区障害者後見的支援室「コネクト・ハート」
- (5) グループホーム いぶきの家（共同生活援助）

3 事業計画

- (1) 支援に対する基本姿勢

①障害者地域活動ホーム

利用者一人ひとりの人権を尊重し、その人らしい地域生活を送れるようにチームで連携を図り、地域活動ホームの各機能を効果的に運用する。

内外部の研修参加や虐待防止委員会などの活動を通じて職員の資質の向上を図る。

②日中活動（生活介護、地域活動支援センターデイサービス型）

活動グループの調整や障害特性に合わせた利用者の配置替えを行い、新規利用者受け入れを柔軟にできるよう体制を整備していく。月の稼働率100%を目指す。

③生活支援（一時ケア、ショートステイ）

いぶき相談部門や外部関係機関と連携し、緊急受け入れ等について柔軟に対応する。また、定期的なレスパイト利用を受け入れることで本人・家族の負担軽減を図り、緊急事態防止につなげる。

④余暇活動

余暇活動再開に向け、余暇支援連絡会はじめ関係機関と連携しあり方の検討を

行っていく。

⑤おもちゃ文庫

引き続き感染予防に努め、予約制の貸し出しを実施する。終日解放に向け、利用者にとって使いやすいルール作成に向けた検討を行う。

⑥基幹相談支援センター

ア「地域生活支援拠点等」の整備等を進め「見える形」にしていく。具体的には、緊急事態の発生時にどのような対応をしたかという事例の取りまとめや分析を3機関（区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センター）で行うこと、どこにも繋がっていない人が気軽に参加できるインフォーマルな資源の発見を地域ケアプラザへの訪問を通して行うなど。

イ指定特定相談支援事業所への支援強化を継続していく。各事業所に年1回以上訪問し、事業所ごとのミニ事例検討会に参加する。その他、必要な研修や社会資源の情報をタイムリーに発信する。

⑦計画相談

主任相談支援専門員研修を修了し、相談員の資質向上と主任相談支援専門員配置加算の取得を目指す。新規利用者受け入れについては、虐待の可能性や緊急性の高いケースを優先して検討する。

⑧後見的支援事業

引き続き、あんしんキーパーを増やす取り組みを進め、登録者とキーパーの交流の場として「つどう会」を年1回開催する。法人内外を問わず、定期的に事例検討へ参加し、職員の実践的な支援力向上を目指す。

⑨自立生活アシスタント

自立支援の理念を踏まえ終結を見据えた支援を意識し、年間1件以上のケース終結の実現を目指す。なお終結においては、ケースを丁寧に精査し、その後のフォローアップ体制構築には十分に配慮する。また行政と連携して実施している、他区の自アシ事業との質の向上に関する検討会およびアウトリーチ事業への取り組みを継続していく。

⑩グループホームいぶきの家

マニュアルの整備など感染症対策の強化や高齢者の特性を理解する研修受講、コロナ化で縮小した余暇的楽しみの拡充など、一人ひとりの状態像に合ったサービスの提供に努める。

⑪事故低減活動

朝礼や終礼でヒヤリハット報告・事故報告を共有していき、事故予防や再発防止に繋げる。ヒヤリハット報告は毎月一人1報告を基本とし、「事故にならなかつたら大丈夫」ではなく、顕在化するリスクについて職員間で具体的に考えることで事故発生の低減につなげていく。

⑫防災・災害関係

自然災害や新型コロナをはじめとする感染症流行などの非常時の安心安全を維持できるように、2024年度の義務化に対応した事業継続計画（BCP）の整備を進める。

⑬区連携事業

地域における課題解決や障害福祉の啓発を目的とした研修会・講演会等を開催する。

(2) 地域社会に対する基本姿勢

①日中活動

今後増加する卒業生の状況も踏まえ、地域で求められる社会資源について情報収集し、ニーズに応えていくよう検討を図っていく。

②基幹相談支援センター

地域共生社会に向け、地域の障害理解啓発、インフォーマルな資源の開拓を進めます。そのために地域ケアプラザ（7か所）への訪問、地域防災拠点で行う訓練への参加を通じ、地域の安全・安心への取組みを学ぶなど障害福祉以外の分野とのつながりを深める。

③後見的支援事業

年2回以上広報誌の発行や定期的な連絡で、あんしんキーパー登録者とのつながりを深めるとともに、地域での活動を周知する。地域福祉計画策定に参画し、地域での後見的支援事業の役割について伝えていく。

④運営委員会

年に3回程度の運営委員会を実施する。地域における様々な課題を障害分野に限らない方々から吸い上げ、地域活動ホームとして「できること」を検討する場とする。

⑤地域交流事業

障害の有無を問わず参加できる地域のイベント「すぎたからつな5ー・いぶきまつり」を安心して楽しめるイベントとして開催方法や内容を検討する。

地域交流コーナーの利用促進を図るため、HP やチラシを活用し、地域の繋がり作りの一端を担う場としていく。

⑥ボランティア活動の拡充

地域とのネットワーク作りを推進するため、公共施設と連携した活動を展開し、ボランティア活動の拡充を図る。また、いぶきの広報誌である「いぶきだより」を積極的に活用し、教育機関や地域団体等へボランティア募集や活動に関する情報発信を行い、必要なボランティアの確保につなげる。

⑦地域への啓発活動

コロナ禍で中断している「福祉体験教室」「職業体験」について、開催の企画を学校や関係機関と連携した検討を行う。受け入れ時のマニュアル等も改めて精査していく。

⑧地域防災

福祉避難所機能の役割について職員や外部関係者への理解促進、防災をテーマとした地域の取り組みや定期会合・訓練へ出席をする等、地域防災との連携にも努める。

(3) 福祉人材に対する基本姿勢

①福祉人材育成研修

利用者の高齢化や障害の多様化等の地域課題に対して、地域の将来を見据えた利用者支援に必要な権利擁護、成年後見制度、障害理解等の研修受講を進める。また、安定した運営体制を継続できるようサービス管理責任者、相談支援専門員、強度行動障害支援者研修等の受講を計画的に進める。

②キャリア形成

磯子地域福祉部に所属する各部署のチーム力強化のため、職制や経験年数に合わせた Off-jt 研修の受講や内部研修の企画を積極的に推進する。受講後に部門での報告書の回覧や発表の場を設けることで、職員個々の基礎力安定化につなげる。

③人材採用・確保

10 年先の将来を見据えた人材拡充を進める。特に担い手不足が課題となっている夜勤従事者をはじめ、直接支援員や専門職員についても、計画的な人材確保を進めていく。採用計画の立案にあたっては、人件費率とのバランスに留意し、管理職全体で進捗を確認していく。

④専門学校等実習生受入れ

福祉系専門学校、大学などから積極的に実習生を受け入れ、障害理解の場、新卒採用を見据えた場としてボランティアや非正規雇用へつなげる。

【予定 相談援助実習 6名、保育士実習 6名、医大生 2名】

4 数値目標

	生活 介護	地活 デイ	ショー トステ イ・一 時ケア	グルー ープホー ム	計画 相談	基幹相談 件数	後見的 支援登 録者数	自立 生活 アシス タント
利用定員(人)	40	10	3	5	+5	前年以上	+5	25
稼働目標(%)	100	100	100	100				

稼働延日数	243 日	243 日	365 日	243 日				
職員配置予定人 数（予算人員）	常勤 36 名 非常勤 26 名（常勤換算職員数：50.6 人）							
常勤換算数	22.7	1.7	8.3	4.2	1.7	6.0	4.0	2.0

5 年間予定（法人全体研修・法人行事等を除く）

	行 事 等	研 修 等
4月	いぶきだより春号発行	新任職員研修
5月	第1回運営委員会	
7月	いぶきだより夏号発行	
10月	いぶきまつり 2023、いぶきだより秋号発行	
11月	第2回運営委員会	安全運転研修
12月	チャリティーコンサート（後援会主催）	
1月	いぶきだより冬号発行	個人情報保護研修
2月	第3回運営委員会	虐待防止研修

6 主な会議等（法人全体会議を除く）

会議名等	開催日	備考
職員会議	土曜出勤日	
役職会議	毎月 2 回	第 2 、 4 木曜
虐待防止委員会	毎月 1 回	
各課会議（日中活動はリーダーミーティング）	毎月 1 回	
基幹相談ミーティング	毎週火曜日	
計画相談ミーティング・後見的支援室運営会議	毎月開催	
日中活動グループミーティング	毎月開催	
グループホームミーティング	隔月開催	
衛生委員会	毎月開催	